

令和6年度第1回笠間市国民健康保険運営協議会次第

日 時 令和6年7月11日（木）
午前10時から

場 所 笠間市役所 2-1・2-2 会議室

1. 開 会

2. 委嘱状交付

3. あいさつ

4. 委員紹介・職員紹介

5. 会長及び会長代理の選任

6. 報告事項 第1号 令和5年度笠間市国民健康保険特別会計決算について
第2号 令和5年度笠間市立病院事業会計決算について
第3号 笠間市国民健康保険税条例の一部改正について
第4号 令和5年度平日夜間・日曜初期救急診療の状況について

7. そ の 他 （1）令和5年度笠間市特定健診の実施状況について（速報値）
（2）国民健康保険税率の改正に向けた検討について

8. 閉 会

笠間市国民健康保険運営協議会名簿

○協議会委員

	氏 名	摘 要
1	小 室 和 子	被 保 険 者 代 表
2	駒 林 康 子	被 保 険 者 代 表
3	宮 本 貴 恵 子	被 保 険 者 代 表
4	瀧 本 政 衛	被 保 険 者 代 表
5	菅 谷 る み 子	保 険 医 代 表
6	石 本 祐 子	保 険 医 代 表
7	湊 隆 夫	保 険 医 代 表
8	島 川 清	保 険 薬 剤 師 代 表
9	坂 本 奈 央 子	公 益 代 表
10	市 川 定 子	公 益 代 表
11	鷹 松 丈 人	公 益 代 表
12	柳 原 優 子	公 益 代 表

○事務局

所 属		氏 名				
保健福祉部	部長	堀	内	信	彦	
	保険年金課	町	田	健	一	
		課長補佐	豊	田	信	雄
		国保G長	大	貫		徹
		国保税G長	長	谷	川	修
		国保G係長	國	谷	美	加
	健康医療政策課	課長	小	松	崎	守
		課長補佐	青	木	美	穂子
		健康づくり推進G長	木	村	君	枝
市立病院	事務局長	木	村	成	治	
事務局経営管理課	課長	斎	藤	直	樹	
	主査	橋	本	太	郎	

令和 5 年度 笠間市国民健康保険特別会計 決算状況

(単位：円、％)						
区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	前年度比較		令和 3 年度	備 考
			増減額	増減率		
歳 入 総 額 A	7,558,960,174	7,471,389,750	87,570,424	1.2	7,887,889,147	
歳 出 総 額 B	7,534,564,636	7,414,186,594	120,378,042	1.6	7,578,791,147	
形 式 収 支 (A－B)	ア 24,395,538	イ 57,203,156	△ 32,807,618	△ 57.4	ウ 309,098,000	歳入総額－歳出総額
単 年 度 収 支	(ア－イ) △ 32,807,618	(イーウ) △ 251,894,844	219,087,226	△ 87.0	14,479,039	形式収支－前年度形式収支

歳入決算額

(単位：円、％)

款	項	目	令和５年度			令和４年度	前年度比較		備 考
			予算額	調定額	収入済額	決算額	増減額	増減率	
１．国民健康保険税	１．国民健康保険税	１．一般被保険者国民健康保険税	1,374,439,000	1,731,475,792	1,399,993,241	1,460,789,513	△ 60,796,272	△ 4.2	被保険者数の減少による調定額の減
		２．退職被保険者等国民健康保険税	25,000	277,509	0	512,114	△ 512,114	△ 100.0	
		計	1,374,464,000	1,731,753,301	1,399,993,241	1,461,301,627	△ 61,308,386	△ 4.2	
２．使用料及び手数料	１．手数料	１．督促手数料	1,200,000	1,022,700	1,022,700	1,086,840	△ 64,140	△ 5.9	10,227件
３．国庫支出金	１．国庫補助金	１．国民健康保険災害臨時特例補助金	178,000	178,000	178,000	109,000	69,000	63.3	東電福島第一原発事故により特定避難地域から転入した被保険者に係る保険税及び一部負担金減免額の2/10相当額 マイナンバー関係のリーフレット作成 出産育児一時金の増額分に対する補助金（令和５年度のみ）
		２．社会保障・税番号制度システム整備補助金	210,000	210,000	210,000	135,000	75,000	55.6	
		３．出産育児一時金臨時補助金	160,000	142,000	142,000	0	142,000	－	
		計	548,000	530,000	530,000	244,000	286,000	117.2	
４．県支出金	１．県負担金・補助金	１．保険給付費等交付金	5,373,892,000	5,338,588,026	5,338,588,026	5,169,554,763	169,033,263	3.3	普通交付金 5,183,882,168円 特別交付金 154,705,858円 【内訳】保険者努力支援分 46,185,000円、特別調整交付金 14,319,000円 都道府県繰入金 74,525,858円、特定健診等負担金 19,642,000円 新型コロナウイルス感染症傷病手当金 34,000円
５．財産収入	１．財産運用収入	１．利子及び配当金	27,000	26,105	26,105	19,622	6,483	33.0	財政調整基金運用利子
６．繰入金	１．他会計繰入金	１．一般会計繰入金	505,656,000	497,501,558	497,501,558	483,574,532	13,927,026	2.9	事務費繰入金 132,710,961円、保険基盤安定繰入金 307,771,316円、 出産育児一時金繰入金 10,632,880円、財政安定化支援事業繰入金 24,201,000円、 その他繰入金 22,000,000円、産前産後保険税繰入金 185,401円
	２．基金繰入金	１．財政調整基金繰入金	226,070,000	226,070,000	226,070,000	0	226,070,000	－	
７．繰越金	１．繰越金	１．繰越金	56,422,000	56,422,599	56,422,599	309,098,000	△ 252,675,401	△ 81.7	前年度繰越金
８．諸収入	１．延滞金、加算金及び過料	１．一般被保険者延滞金	40,000,000	26,044,992	26,044,992	35,709,306	△ 9,664,314	△ 27.1	交通事故等による賠償金 資格喪失後受診などによる医療費返納金 特定健診自己負担金 4,253,000円（1,000円×4,253人分） 栄養教室参加者負担金 15,000円（ 300円× 50人分）
		２．退職被保険者等延滞金	100,000	0	0	0	0	－	
		３．一般被保険者加算金	1,000	0	0	0	0	－	
		４．退職被保険者等加算金	1,000	0	0	0	0	－	
		５．過料	1,000	0	0	0	0	－	
		計	40,103,000	26,044,992	26,044,992	35,709,306	△ 9,664,314	△ 27.1	
	２．雑入	１．一般被保険者第三者納付金	11,000,000	6,097,633	6,097,633	4,398,644	1,698,989	38.6	
		３．一般被保険者返納金	1,551,000	2,732,766	2,395,320	1,905,716	489,604	25.7	
		５．雑入	6,018,000	4,268,000	4,268,000	4,496,700	△ 228,700	△ 5.1	
		計	18,569,000	13,098,399	12,760,953	10,801,060	1,959,893	18.1	
合 計			7,596,951,000	7,891,057,680	7,558,960,174	7,471,389,750	87,570,424	1.2	

収納状況（国民健康保険税）

(単位：円、％)

区 分	令和 5 年度					令和 4 年度				
	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	調定額	決算額	不納欠損額	収入未済額	収入率
現 年 度 分	1,381,151,100	1,299,005,166	7,600	82,138,334	94.1	1,438,603,100	1,351,044,358	0	87,558,742	93.9
滞 納 繰 越 分	350,602,201	100,988,075	33,138,986	216,475,140	28.8	417,577,451	110,257,269	41,924,258	265,395,924	26.4
計	1,731,753,301	1,399,993,241	33,146,586	298,613,474	80.8	1,856,180,551	1,461,301,627	41,924,258	352,954,666	78.7

歳出決算額

(単位：円、％)

款	項	目	令和５年度				令和４年度	前年度比較		備 考
			予算額	支出済額	不用額	執行率	決算額	増減額	増減率	
１．総務費	１．総務管理費	１．一般管理費	130,052,000	126,585,184	3,466,816	97.3	126,118,208	466,976	0.4	職員14名分の人件費、レセプト点検手数料、電算業務委託料等 国保連合会負担金
		２．連合会負担金	2,160,000	2,159,528	472	100.0	2,226,152	△ 66,624	△ 3.0	
		計	132,212,000	128,744,712	3,467,288	97.4	128,344,360	400,352	0.3	
	２．徴税費	１．賦課徴収費	10,234,000	8,354,011	1,879,989	81.6	8,062,417	291,594	3.6	保険税賦課徴収に係る電算業務委託料、会計年度職員報酬等
	３．運営協議会費	１．運営協議会費	362,000	133,762	228,238	37.0	134,401	△ 639	△ 0.5	委員報酬、県運営協議会会長会負担金等
	４．趣旨普及費	１．趣旨普及費	773,000	763,070	9,930	98.7	813,890	△ 50,820	△ 6.2	パンフレット等印刷製本費
２．保険給付費	１．療養諸費	１．一般被保険者療養給付費	4,526,985,000	4,510,732,033	16,252,967	99.6	4,355,999,100	154,732,933	3.6	
		３．一般被保険者療養費	22,996,000	22,749,946	246,054	98.9	23,889,553	△ 1,139,607	△ 4.8	
		５．審査支払手数料	20,764,000	19,944,284	819,716	96.1	19,945,131	△ 847	0.0	
		計	4,570,745,000	4,553,426,263	17,318,737	99.6	4,399,833,784	153,592,479	3.5	
	２．高額療養諸費	１．一般被保険者高額療養費	645,998,000	638,882,140	7,115,860	98.9	608,500,179	30,381,961	5.0	
		３．一般被保険者高額介護合算療養費	900,000	594,232	305,768	66.0	230,542	363,690	157.8	
		計	646,898,000	639,476,372	7,421,628	98.9	608,730,721	30,745,651	5.1	
	３．移送費	１．一般被保険者移送費	100,000	0	100,000	—	0	0	—	
	４．出産育児諸費	１．出産育児一時金	20,009,000	16,098,040	3,910,960	80.5	13,398,090	2,699,950	20.2	出産育児一時金 263,320円×１件、408,000円×２件、 488,000円×１件、500,000円×29件 支払手数料 210円×32件
	５．葬祭諸費	１．葬祭費	6,500,000	6,100,000	400,000	93.8	5,000,000	1,100,000	22.0	葬祭費 50,000円×122件
	６．傷病手当金	１．傷病手当金	200,000	34,090	165,910	17.0	230,542	△ 196,452	△ 85.2	新型コロナウイルス感染症の影響による傷病手当金 ２件
３．国民健康保険事業費納付金	１．医療費給付費分	１．一般被保険者医療給付費分	1,308,633,000	1,308,632,828	172	100.0	1,173,911,619	134,721,209	11.5	
		２．退職被保険者等医療給付費分	585,000	584,209	791	99.9	13,967	570,242	4082.8	
		計	1,309,218,000	1,309,217,037	963	100.0	1,173,925,586	135,291,451	11.5	
	２．後期高齢者支援金等分	１．一般被保険者後期高齢者支援金等分	587,009,000	587,008,597	403	100.0	523,991,525	63,017,072	12.0	
		２．退職被保険者等後期高齢者支援金等分	285,000	284,521	479	99.8	6,914	277,607	4015.1	
		計	587,294,000	587,293,118	882	100.0	523,998,439	63,294,679	12.1	
	３．介護納付金分	１．介護納付金分	198,005,000	198,004,208	792	100.0	185,410,811	12,593,397	6.8	
４．共同事業拠出金	１．共同事業拠出金	１．その他共同事業拠出事業	1,000	273	727	27.3	166	107	64.5	退職者医療費共同事業事務費拠出金
５．保健事業費	１．特定健康診査等事業費	１．特定健康診査等事業費	63,647,000	48,964,799	14,682,201	76.9	52,285,752	△ 3,320,953	△ 6.4	40歳～74歳の被保険者を対象とした特定健康診査及び特定保健指導
	２．保健事業費	１．保健衛生普及費	21,230,000	17,307,778	3,922,222	81.5	20,115,893	△ 2,808,115	△ 14.0	人間ドック 625人、脳ドック 86人分の補助金、医療費通知 ２回、ジェネリック医薬品差額通知 ３回、保健カレンダー作成経費等
		２．生活習慣病予防対策事業	5,915,000	5,672,463	242,537	95.9	8,313,942	△ 2,641,479	△ 31.8	糖尿病治療中断者、健診異常値放置者受診勧奨 ・対象者 462人 ・行動変容 90人
		計	27,145,000	22,980,241	4,164,759	84.7	28,429,835	△ 5,449,594	△ 19.2	
６．基金積立金	１．基金積立金	１．準備金積立金	27,000	26,105	895	96.7	268,303,000	△ 268,276,895	△ 100.0	令和５年度末現在基金残高 1,133,204,222円
７．諸支出金	１．償還金及び還付加算金	１．一般被保険者保険税還付金	10,000,000	6,346,835	3,653,165	63.5	4,490,000	1,856,835	41.4	
		２．退職被保険者等保険税還付金	1,000	0	1,000	—	0	0	—	
		３．償還金	2,631,000	2,631,000	0	100.0	5,268,000	△ 2,637,000	△ 50.1	令和４年度分保険給付費等交付金（特別交付金）返還金 ・保険者努力支援分（ヘルスアップ事業分） 863,000円 ・特定健康診査等負担金 1,768,000円
		４．一般被保険者保険税還付加算金	500,000	22,700	477,300	4.5	16,800	5,900	35.1	
		５．退職被保険者等保険税還付加算金	1,000	0	1,000	—	0	0	—	
		計	13,133,000	9,000,535	4,132,465	68.5	9,774,800	△ 774,265	△ 7.9	
	２．公営企業費	１．直営診療施設勘定補助金	5,948,000	5,948,000	0	100.0	7,510,000	△ 1,562,000	△ 20.8	特別調整交付金で算定され収入した直営診療施設勘定整備補助金を市立病院会計へ支出 ・平日夜間等診療分 3,198,000円 ・超音波診断装置分 2,750,000円
８．予備費	１．予備費	１．予備費	500,000	0	500,000	—	0	0	—	
合 計			7,592,951,000	7,534,564,636	58,386,364	99.2	7,414,186,594	120,378,042	1.6	

医療費（療養給付費＋療養費＋高額療養費＋高額介護合算療養費＋移送費）

区 分	令和５年度			令和４年度			対前年度比（％）		
	支出済額（円）	平均被保険者数（人）	一人当たり支出額（円）	支出済額（円）	平均被保険者数（人）	一人当たり支出額（円）	支出済額	平均被保険者数	一人当たり支出額
一 般 被 保 険 者	5,172,958,351	16,642	310,838	4,988,619,374	17,456	285,783	3.7	△ 4.7	8.8

令和5年度笠間市立病院事業会計決算報告書

【収益的収入及び支出】

収入

(単位:千円)

款	項	目	決算額		比 較		備 考
			令和5年度	令和4年度	増減	比率(%)	
1. 病院事業収益	1. 医業収益	1. 入院収益	294,305	303,834	▲ 9,529	▲ 3.1	・入院患者:9,380人 6人増、1日平均:25.6人 0.1人減
		2. 外来収益	309,468	344,882	▲ 35,414	▲ 10.3	・外来患者:23,823人 1,506人減、1日平均:98.0人 6.2人減
		3. その他の医業収益	171,469	205,936	▲ 34,467	▲ 16.7	・室料差額収益:11,625 ・公衆衛生活動収益(健康診断、予防接種、健康管理等):49,585 ・訪問看護30,611、訪問リハビリ13,140、居宅介護支援5,965 ・その他の医業収益:60,543 うち 保健衛生活動分10,962、在宅医療分20,000、休日夜間診療分12,013、休日夜間診療分(国保特別会計)3,198、 認知症初期集中支援分75、人事交流事業県支出金8,594、文書料介護意見書等5,701
	2. 医業外収益	1. 他会計負担金	27,564	26,405	1,159	4.4	・企業債利子分(2/3または1/2)882、プレコンセプションケア事業32、 病児保育運営分12,093、地域医療センターかさま管理分14,557
		2. 他会計補助金	42,030	21,700	20,330	93.7	・研究研修費分156、共済追加費用分2,357、医師派遣受入分19,926、児童手当分2,718、基礎年金拠出分10,213、 病院改革推進分3,410、看護師派遣受入3,250
		3. 患者外給食収益	1,326	1,325	1	0.1	職員給食費等
		4. その他の医業外収益	10,885	14,726	▲ 3,841	▲ 26.1	自販機設置料、電話・FAX利用料、長期前受金戻入等
		5. 国・県補助金	908	1,200	▲ 292	▲ 24.3	医療機関・福祉施設等物価高騰対策支援金
	3. 特別利益	1. 固定資産売却益	0	0	0	—	
		2. 過年度損益修正益	1,067	5,181	▲ 4,114	▲ 79.4	賞与・法定福利費引当金残額
		3. その他特別利益	368	0	368	—	釣銭準備金算入
合 計			859,390	925,189	▲ 65,799	▲ 7.1	

支出

(単位:千円)

款	項	目	決算額		比 較		備 考
			令和5年度	令和4年度	増減	比率(%)	
1. 病院事業費用	1. 医業費用	1. 給与費	505,934	487,725	18,209	3.7	給料160,330、手当129,150、報酬126,868、法定福利費62,742、賞与・法定福利費引当金繰入額26,844
		2. 材料費	128,911	135,330	▲ 6,419	▲ 4.7	薬品費100,735、診療材料費21,172、給食材料費6,134、医療消耗備品870
		3. 経費	150,630	169,898	▲ 19,268	▲ 11.3	光熱水費11,709、賃借料11,243、委託料86,688、消耗品費3,498、負担金26,564等
		4. 減価償却費	80,390	86,119	▲ 5,729	▲ 6.7	建物減価償却費48,485、構築物減価償却費6,108、器械備品減価償却費24,925、車輛減価償却費872
		5. 資産減耗費	121	1,888	▲ 1,767	▲ 93.6	固定資産除却費
		6. 研究研修費	3,961	5,399	▲ 1,438	▲ 26.6	研究図書費103、研究旅費18、研究負担金3,840
	2. 医業外費用	1. 支払利息	1,764	1,594	170	10.7	企業債利子
		2. 患者外給食材料費	1,289	1,289	0	0.0	職員給食等材料費
		3. 医業外給与費	10,569	9,743	826	8.5	病児保育職員報酬9,055、法定福利費1,514
		4. その他の医業外費用	13,132	13,048	84	0.6	病児保育運営費241、行政施設管理費12,756、旅費135
		5. 雑支出	25,546	29,784	▲ 4,238	▲ 14.2	控除対象外消費税等
	3. 特別損失	1. 固定資産売却損	0	0	0	—	
		2. 臨時損失	0	0	0	—	
		3. 過年度損益修正損	0	33	▲ 33	▲ 100.0	
		4. その他の特別損失	0	0	0	—	
	4. 予備費	1. 予備費	0	0	0	—	
合 計			922,247	941,850	▲ 19,603	▲ 2.1	

※ 総収益 859,390千円 ― 総費用 922,247 = ▲62,857千円(当年度純損失)

【資本的収入及び支出】

収入

(単位:千円)

款	項	目	決算額		比 較		備 考
			令和5年度	令和4年度	増減	比率(%)	
1. 資本的収入	1. 企業債	1. 企業債	2,800	16,200	▲ 13,400	▲ 82.7	企業債借入:常陸農業協同組合
	2. 出資金	1. 出資金	25,449	35,949	▲ 10,500	▲ 29.2	一般会計出資金:企業債元金(1/2)20,871、器械備品購入費(1/2)4,578
	3. 補助金	1. 事業勘定補助金	2,750	4,400	▲ 1,650	▲ 37.5	国民健康保険特別会計補助金(国民健康保険特別調整交付金)
合 計			30,999	56,549	▲ 25,550	▲ 45.2	

支出

(単位:千円)

款	項	目	決算額		比 較		備 考
			令和5年度	令和4年度	増減	比率(%)	
1. 資本的支出	1. 建設改良費	1. 資産購入費	10,823	36,016	▲ 25,193	▲ 69.9	器械備品購入(スクリーノスコープ252、オージオメータ91、超音波診断装置7,600、セントラルモニタ2,880)
	2. 企業債償還金	1. 企業債償還金	41,742	36,680	5,062	13.8	企業債元金償還
合 計			52,565	72,696	▲ 20,131	▲ 27.7	

収入額のうち資本的収入額が資本的支出額に不足する額21,566千円は、過年度損益勘定留保資金で補てんした。

笠間市国民健康保険税条例の一部改正について

1 改正の概要

地方税法の施行令の一部改正に伴う国民健康保険税の

- ①後期高齢者支援金等課税額（後期分）の課税限度額引き上げ
- ②低所得者世帯に対する5割及び2割軽減措置（法定軽減）に係る所得判定基準の見直し

2 改正の内容

- ①後期高齢者支援金等課税額（後期分）の課税限度額を22万円から24万円に引き上げ

区 分	課 税 限 度 額		
	改正前	改正後	増減等
基 礎 課 税 額 (医 療 分)	65 万円	65 万円	改正なし
後期高齢者支援金等課税額 (後 期 分)	22 万円	24 万円	2 万円増
介 護 納 付 金 課 税 額 (介 護 分)	17 万円	17 万円	改正なし
合 計	104 万円	106 万円	2 万円増

- ②5割及び2割軽減措置（法定軽減）に係る所得判定基準の見直し

(1) 5割軽減世帯

被保険者数に乗ずる額を29万円から29.5万円に0.5万円引き上げ

(2) 2割軽減世帯

被保険者数に乗ずる額を53.5万円から54.5万円に1.0万円引き上げ

区 分	所 得 判 定 基 準		
	改正前	改正後	増減等
7 割 軽 減	総所得金額 $\leq$ 43 万円+10 万円 $\times$ (給与所得者等の人数-1)	総所得金額 $\leq$ 43 万円+10 万円 $\times$ (給与所得者等の人数-1)	改正なし
5 割 軽 減	総所得金額 $\leq$ 43 万円+29 万円 $\times$ (被保険者数) +10 万円 $\times$ (給与所得者等の人数-1)	総所得金額 $\leq$ 43 万円+29.5 万円 $\times$ (被保険者数) +10 万円 $\times$ (給与所得者等の人数-1)	29 万円 ↓ 29.5 万円
2 割 軽 減	総所得金額 $\leq$ 43 万円+53.5 万円 $\times$ (被保険者数) +10 万円 $\times$ (給与所得者等の人数-1)	総所得金額 $\leq$ 43 万円+54.5 万円 $\times$ (被保険者数) +10 万円 $\times$ (給与所得者等の人数-1)	53.5 万円 ↓ 54.5 万円

3 施行期日

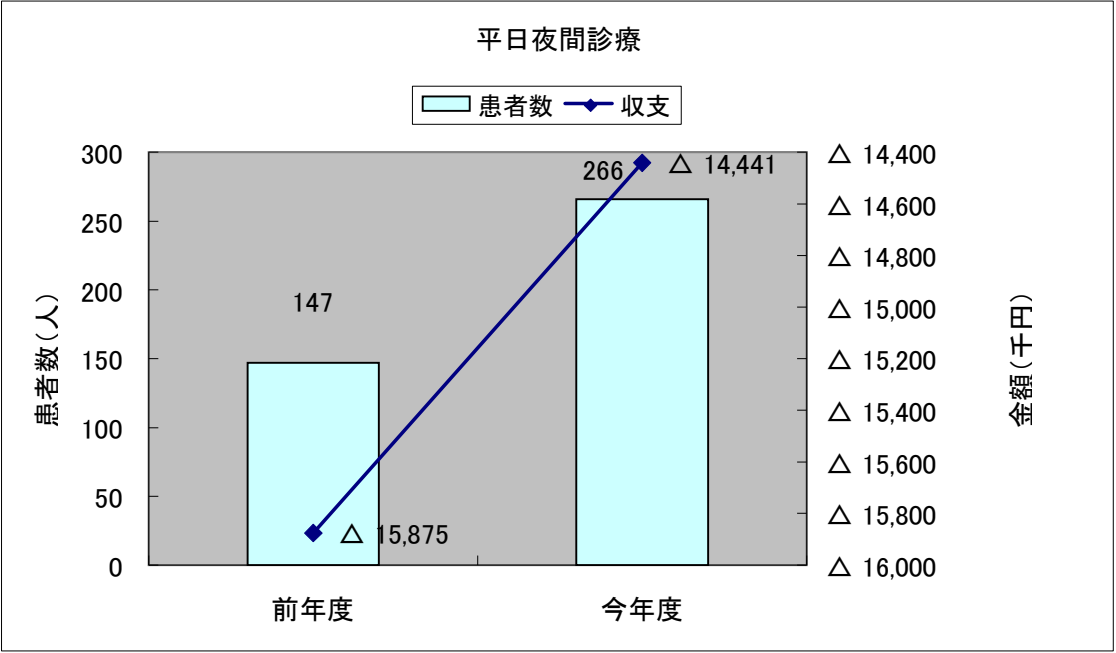
令和6年4月1日

平日夜間・日曜初期救急診療の状況

【平日夜間診療】

(単位:人、千円)

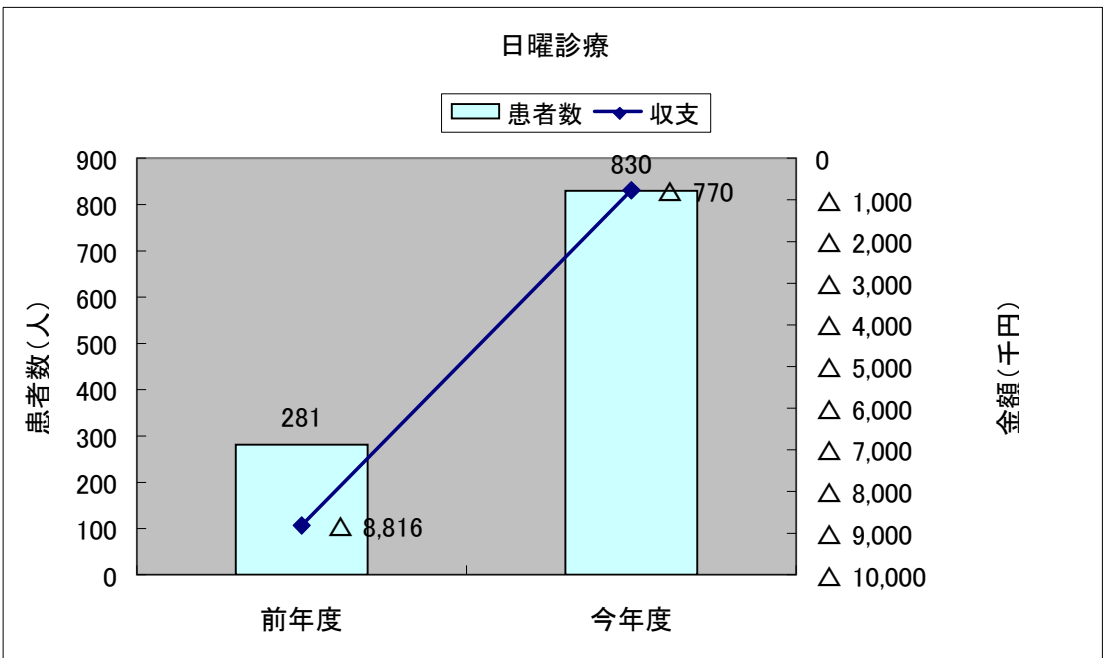
令和4年度							令和5年度							比 較						
月	日数	大人	子ども	計	1日当り	収支		日数	大人	子ども	計	1日当り	収支	月	日数	大人	子ども	計	1日当り	収支
4	20	9	1	10	0.5	△ 1,324	4	20	7	5	12	0.6	△ 1,278	4	0	△ 2	4	2	0.1	46
5	19	7	5	12	0.6	△ 1,193	5	20	10	7	17	0.9	△ 1,221	5	1	3	2	5	0.2	△ 28
6	22	11	2	13	0.6	△ 1,404	6	22	12	8	20	0.9	△ 1,335	6	0	1	6	7	0.3	69
7	20	10	2	12	0.6	△ 1,329	7	20	17	2	19	1.0	△ 1,220	7	0	7	0	7	0.4	109
8	22	3	4	7	0.3	△ 1,464	8	22	28	7	35	1.6	△ 1,213	8	0	25	3	28	1.3	251
9	20	7	3	10	0.5	△ 1,340	9	20	15	4	19	1.0	△ 1,161	9	0	8	1	9	0.5	179
10	20	8	2	10	0.5	△ 1,328	10	21	30	6	36	1.7	△ 1,120	10	1	22	4	26	1.2	208
11	20	2	1	3	0.2	△ 1,378	11	20	17	8	25	1.3	△ 1,138	11	0	15	7	22	1.1	240
12	22	11	6	17	0.8	△ 1,446	12	21	25	6	31	1.5	△ 1,169	12	△ 1	14	0	14	0.7	277
1	19	13	1	14	0.7	△ 1,295	1	19	21	1	22	1.2	△ 1,128	1	0	8	0	8	0.4	167
2	19	9	1	10	0.5	△ 1,291	2	19	18	2	20	1.1	△ 1,168	2	0	9	1	10	0.5	123
3	22	17	12	29	1.3	△ 1,083	3	20	4	6	10	0.5	△ 1,290	3	△ 2	△ 13	△ 6	△ 19	△ 0.8	△ 207
計	245	107	40	147	0.6	△ 15,875	計	244	204	62	266	1.1	△ 14,441	計	△ 1	97	22	119	0.5	1,434



【日曜診療】

(単位:人、千円)

令和4年度							令和5年度							比 較						
月	日数	大人	子ども	計	1日当り	収支	月	日数	大人	子ども	計	1日当り	収支	月	日数	大人	子ども	計	1日当り	収支
4	4	12	12	24	6.0	△ 696	4	5	35	12	47	9.4	△ 522	4	1	23	0	23	3.4	174
5	5	17	12	29	5.8	△ 840	5	4	38	11	49	12.3	△ 284	5	△ 1	21	△ 1	20	6.5	556
6	4	15	8	23	5.8	△ 689	6	4	35	6	41	10.3	△ 319	6	0	20	△ 2	18	4.5	370
7	5	22	4	26	5.2	△ 884	7	5	36	12	48	9.6	△ 391	7	0	14	8	22	4.4	493
8	4	17	2	19	4.8	△ 760	8	4	56	21	77	19.3	99	8	0	39	19	58	14.5	859
9	4	10	2	12	3.0	△ 794	9	4	47	16	63	15.8	△ 47	9	0	37	14	51	12.8	747
10	5	13	9	22	4.4	△ 913	10	5	55	55	110	22.0	359	10	0	42	46	88	17.6	1,272
11	4	15	5	20	5.0	△ 760	11	4	43	21	64	16.0	△ 41	11	0	28	16	44	11.0	719
12	4	8	7	15	3.8	△ 784	12	4	46	29	75	18.8	37	12	0	38	22	60	15.0	821
1	4	17	4	21	5.3	△ 778	1	4	70	19	89	22.3	191	1	0	53	15	68	17.0	969
2	4	15	7	22	5.5	△ 635	2	4	62	36	98	24.5	281	2	0	47	29	76	19.0	916
3	4	32	16	48	12.0	△ 283	3	5	43	26	69	13.8	△ 133	3	1	11	10	21	1.8	150
計	51	193	88	281	5.5	△ 8,816	計	52	566	264	830	16.0	△ 770	計	1	373	176	549	10.5	8,046



合計	日数	大人	子ども	計	1日当り	収支	合計	日数	大人	子ども	計	1日当り	収支	比較	日数	大人	子ども	計	1日当り	収支
	296	300	128	428	1.4	△ 24,691		296	770	326	1,096	3.7	△ 15,211		0	470	198	668	2.3	9,480

※ R4年度国民健康保険調整交付金: +3,110

※ R5年度国民健康保険調整交付金: +3,198

R4	△ 21,581
----	----------

R5	△ 12,013
----	----------

差引	9,568
----	-------

令和５年度笠間市特定健診の実施状況について

【特定健康診査】

令和４年度				令和５年度			
目標値		確定値		目標値		速報値	
実施率	61.0%	実施率	39.7%	実施率	62.0%	実施率	39.4%
実施者数	7,419 人	実施者数	5,485 人	実施者数	7,249 人	実施者数	5,145 人
対象者数	12,163 人	対象者数	12,691 人	対象者数	11,692 人	対象者数	12,055 人

※茨城県国民健康保険団体連合会の法定報告による。

○実施者数：ドック助成対象者を含む。

○対象者数：各年４月１日現在の４０～７４歳の被保険者

【特定保健指導】

令和４年度				令和５年度			
目標値		確定値		目標値		速報値	
実施率	56.0%	実施率	34.2%	実施率	60.0%	実施率	20.3%
実施者数	426 人	実施者数	236 人	実施者数	440 人	実施者数	135 人
対象者数	760 人	対象者数	690 人	対象者数	734 人	対象者数	665 人

※茨城県国民健康保険団体連合会の法定報告による。

【令和６年度目標値】

特定健康診査		特定保健指導	
実施率	41.0%	実施率	37.0%
実施者数	4,713 人	実施者数	253 人
対象者数	11,494 人	対象者数	682 人

※笠間市国民健康保険保健事業総合計画による。

国民健康保険税率の改正に向けた検討について

１．国民健康保険制度の運営

平成３０年度から、県が財政運営の責任主体となり、国保運営の中心的な役割を担うことになり、県は、国保の医療給付費等の見込みを想定し、市町村ごとの「国民健康保険事業費納付金（納付金）」及び「標準保険税率」を決定、市町村は、県が示す標準保険税率を参考に、「保険税率を定め、被保険者に対し賦課、徴収する。」とともに、県へ納付金を納付している。

２．笠間市の国民健康保険加入及び医療費の状況

国民健康保険の加入状況は、世帯数、被保険者数とも年々減少している。一方で、医療費の状況は、１人当たりの医療費が伸びていることから、年々増加傾向にある。

■国民健康保険加入状況

（単位：世帯、人、％）

年 度	世 帯 数		被 保 険 者 数		被 保 険 者 の う ち 前 期 高 齢 者 数（65～74 歳）	
		前年度比		前年度比		構成比
平成 30 年度	11,748	△ 310	19,320	△ 896	8,619	44.61
令和元年度	11,428	△ 320	18,418	△ 902	8,597	46.68
令和 2 年度	11,444	16	18,262	△ 156	8,785	48.11
令和 3 年度	11,227	△ 217	17,568	△ 694	8,814	50.17
令和 4 年度	10,909	△ 318	16,918	△ 650	8,221	48.59
令和 5 年度	10,535	△ 374	16,097	△ 821	8,039	49.94

■笠間市の医療費の状況

（単位：人、円）

年 度	年 度 平 均 被 保 険 者 数	医 療 費 総 額	1 人 当 たり 医 療 費
平成 30 年度	19,869	4,926,024,945	247,925
令和元年度	19,002	4,961,063,634	261,081
令和 2 年度	18,480	4,777,639,180	258,530
令和 3 年度	18,073	5,049,823,869	279,413
令和 4 年度	17,456	4,988,619,374	285,783
令和 5 年度	16,642	5,172,958,351	310,838

※医療費総額＝療養給付費＋療養費＋高額療養費＋高額介護合算療養費＋移送費

３．笠間市の国民健康保険事業費納付金

納付金は、県が市町村に交付する保険給付に要する費用の財源に充てるため、市町村に納付を求めるもの（市町村が徴収した保険税を県に納めるイメージ）で、納付金の算定方法は、県の保険給付費見込額から公費等（歳入・歳出）の見込額を加算・減算して「県全体で納付金として集めるべき総額」を算出し、各市町村の医療費水準・所得水準に応じて算定される。

■納付金の推移

（単位：円）

年 度	医療給付費分	後期高齢者 支援金等分	介護納付金分	合 計	前年度比
平成 30 年度	1,760,097,287	564,970,309	202,916,375	2,527,983,971	－
令和元年度	1,545,012,192	547,474,952	203,691,992	2,296,179,136	△231,804,835
令和 2 年度	1,219,978,657	548,971,741	204,628,481	1,973,578,879	△322,600,257
令和 3 年度	1,097,133,332	538,950,676	189,252,859	1,825,336,867	△148,242,012
令和 4 年度	1,173,925,586	523,998,439	185,410,811	1,883,334,836	57,997,969
令和 5 年度	1,309,217,037	587,293,118	198,004,208	2,094,514,363	211,179,527
令和 6 年度	1,337,900,324	584,059,791	200,286,551	2,122,246,666	27,732,303

4. 笠間市の国民健康保険税

令和4年度から県の方針により、県内全市町村において賦課方式を3方式から2方式に変更するとともに、保険税率を改正した。保険税の賦課状況は、被保険者数の減少により調定額が減少しており、令和4年度の改正に伴い、さらに減少している。なお、保険税の収納率は、年々上昇している。

■保険税率の推移

(単位：％、円)

年 度	医療給付費分			後期高齢者支援金等分			介護納付金分 (40歳～64歳)	
	所得割率	均等割額	平等割額	所得割率	均等割額	平等割額	所得割率	均等割額
～令和3年度	7.50	23,400	22,800	2.60	8,200	7,100	2.30	13,000
令和4年度～	6.00	20,000	廃止	3.30	11,600	廃止	3.10	
標準保険税率	7.10	42,750	－	3.32	19,467	－	2.75	19,985
県 内 平 均	6.60	30,920	－	2.68	13,723	－	2.12	14,423

※3方式…所得割＋均等割＋平等割、2方式…所得割＋均等割

※標準保険税率及び県内平均は令和6年度

■保険税の賦課・収納状況（現年課税分）

(単位：円、％)

年 度	賦課方式	調定額		収納額	収納率
			1人当たり		
平成30年度	3方式	1,905,309,700	98,618	1,746,598,868	91.67
令和元年度		1,820,307,200	98,834	1,673,161,992	91.92
令和2年度		1,764,988,000	96,649	1,633,295,031	92.54
令和3年度		1,743,603,200	99,249	1,629,316,805	93.45
令和4年度	2方式	1,438,603,100	85,034	1,351,044,358	93.91
令和5年度		1,381,151,100	85,802	1,299,005,166	94.05

5. 笠間市の国民健康保険財政調整基金の状況

財政調整基金は、国民健康保険事業の財政を調整し、健全な財政運営に資する目的の基金であり、令和4年度までは、余剰金の一部を積立に充てることができたが、令和5年度は、国民健康保険事業費納付金の納付に必要な財源（保険税）不足を補填するため、取崩した。

令和6年度以降においても、同様に基金を取崩す見込みで基金残高がさらに減少することから、今後の健全な財政運営のため、財源の確保が不可欠な状況である。

(単位：円)

年 度	増（積立）	減（取崩）	年度末残高	備 考（減の理由）
平成30年度	315,414,000	0	366,808,847	
令和元年度	39,190,348	0	405,999,195	
令和2年度	254,247,000	0	660,246,195	
令和3年度	430,698,922	0	1,090,945,117	
令和4年度	268,303,000	0	1,359,248,117	
令和5年度	26,105	226,070,000	1,133,204,222	財源不足補填
令和6年度	22,000	328,315,000	804,911,222	財源不足補填 ※当初予算

6. 保険税率改正の方針（まとめ）

被保険者数は減少傾向にあるものの、1人当たりの医療費は上昇しており、国民健康保険事業費納付金の減額は見込めない状況にある中、現在の保険税率では納付金の財源としては不足が生じており、国民健康保険財政調整基金の残高も減少していく見込みであることから、健全な国保財政運営のため、令和7年度からの保険税率改正を検討する。

なお、検討に当たっては、県の算定した標準保険税率を参考にするとともに、基金を有効活用し、被保険者の急激な負担増とならないよう配慮するものとする。

令和 6 年度 版

国民健康保険事業概況

笠 間 市

目 次

笠間市の概要	1
事務機構図	2
国保運営協議会	4
被保険者数	5
保険財政	6
国民健康保険税	8
保険給付	11
その他の給付	16
保健事業	17

笠間市の概要

本市は、首都東京から約100km、茨城県のほぼ中央に位置し、県都水戸に隣接する東西約20km、南北約25km、総面積240.4km²の市域を有しています。

北西部は八溝山系から連なる山々、南西部は愛宕山を中心とする丘陵地帯など緑豊かな自然環境を有しており、これらに囲まれた平坦な台地に笠間・友部・岩間の各市街地や農業地域が形成されています。

平成18年3月19日に旧笠間市、友部町、岩間町の3市町が合併し、六つの駅と四つのICを有した新しい「笠間市」が誕生しました。

本市は、県都水戸に隣接する住宅都市としての性格を有しているとともに、周辺市町から集客する商業施設や工業団地など雇用の場を有し、また、栗や菊を中心とした果樹や花きなどに代表される農林業をはじめ、風土が育んだ窯業や石材業などの地場産業、自然環境や歴史的資源を背景とした観光関連産業などが営まれています。

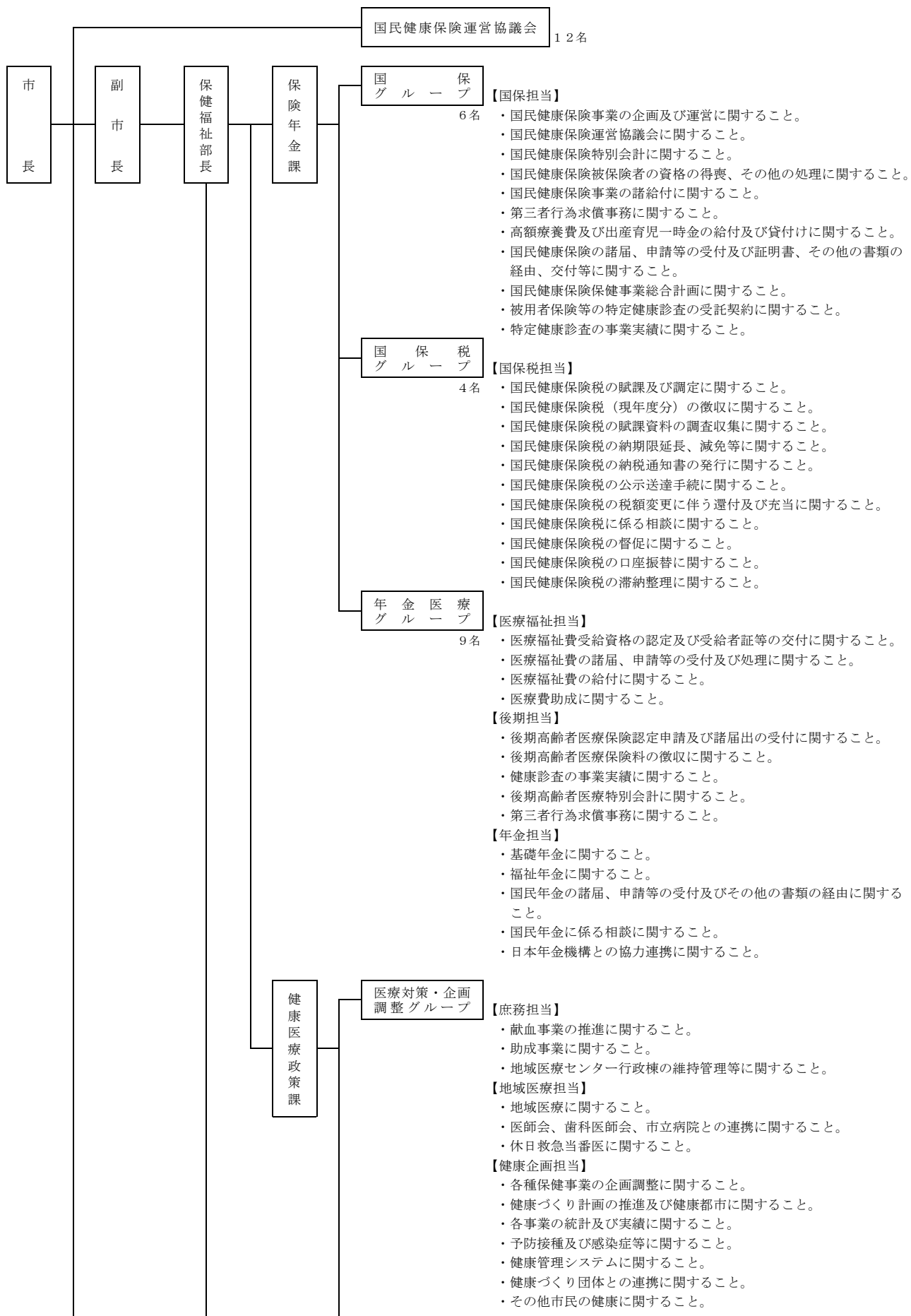
特に産業・経済面では笠間稲荷神社や歴史を伝える名所旧跡、伝統工芸である笠間焼、茨城県陶芸美術館や笠間日動美術館など本市の誇る観光資源に加え、都市と農村の交流の場として農業・陶芸の体験型観光や芸術文化イベントの誘致などの取り組みも進められており、広域交通基盤の整備を契機に農業や芸術文化と連携とする交流型産業としてのさらなる展開が期待されています。

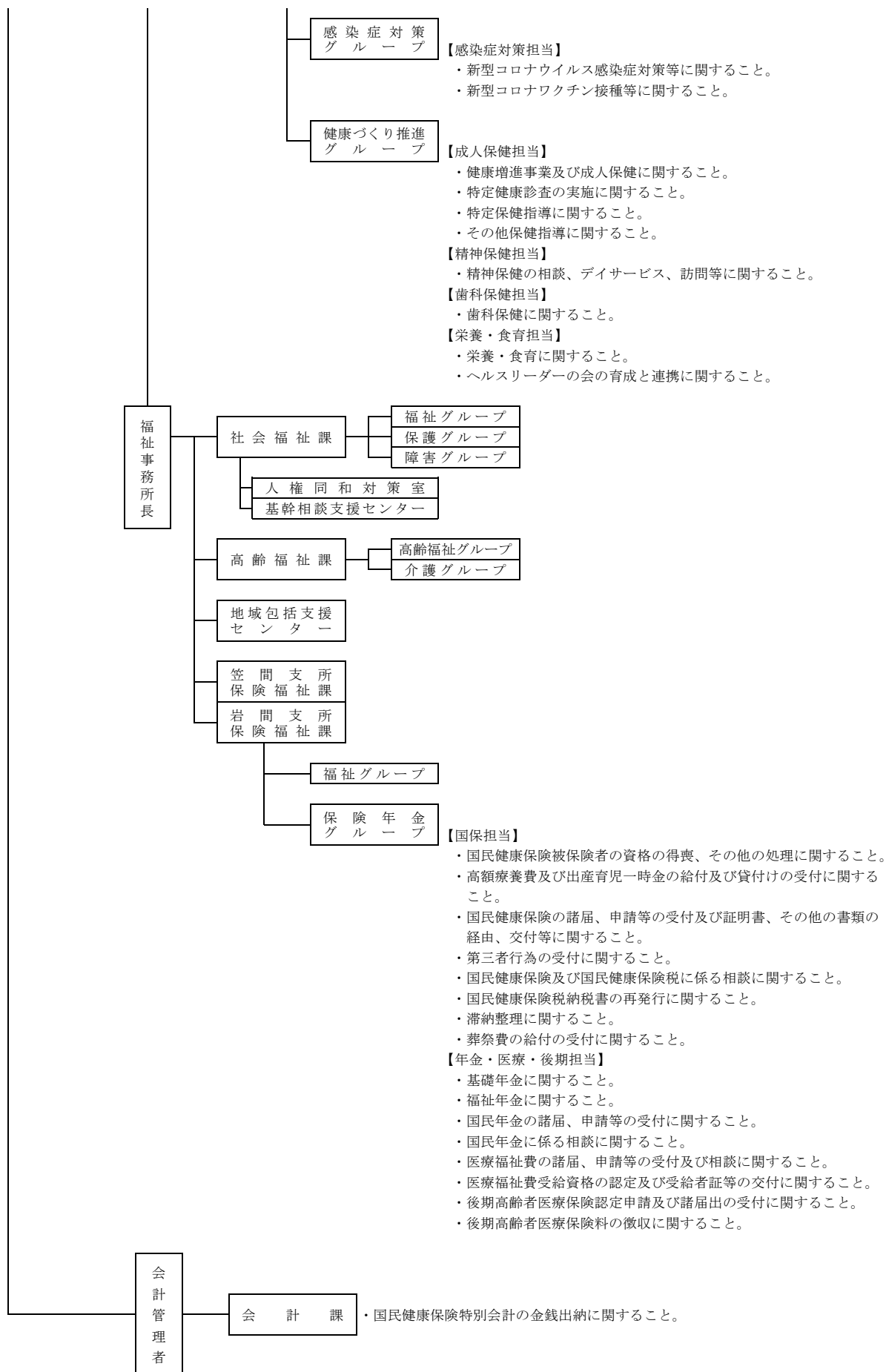
国保制度につきましては、平成30年4月の法改正により県が財政運営の主体となる大きな改革が実施されましたが、新制度へ移行後も市の役割は変わらず円滑に執行しているところであります。

令和4年度には、国保制度の安定的な運営を図ることを目的に、県内市町村の国保税賦課方式について2方式へ統一することを進めていることから、笠間市においても賦課方式の見直しと税率改正を行いました。

また、安定的な国保制度を持続するため、健康づくりの意識づけや当国保の医療費の約30%を占めている生活習慣病の発症・予防、特に糖尿病性腎症の重症化予防については、かかりつけ医との連携による適切な保健指導事業を実施するなどの取り組みを進め、市民生活の質の保持増進及び医療費の適正化を目指してまいります。

事務機構図





笠間市国民健康保険運営協議会

笠間市国民健康保険運営協議会は、国民健康保険法第11条の規定に基づいて設置された市長の諮問機関であり、国民健康保険事業の運営に関する重要事項について、市長の諮問に応じて審議し、又は答申し建議する。

1. 審議事項

- (1) 一部負担金の負担割合に関する事項
- (2) 一部負担金の減免に関する事項
- (3) 保険税の賦課方式に関する事項
- (4) 保険税の減免に関する事項
- (5) 保険給付の種類及び内容に関する事項
- (6) 保健事業の実施要綱の策定に関する事項
- (7) 直営診療施設に関する事項
- (8) 前各号に掲げるもののほか、国民健康保険事業の運営上重要な事項

2. 運営協議会委員

委員定数：12人

任期：3年（令和6年4月23日～令和9年4月22日）

委員名簿（令和6年7月1日現在）

区 分	氏 名
被 保 険 者 を 代 表 す る 委 員	小 室 和 子 駒 林 康 子
	宮 本 貴恵子 瀧 本 政 衛
保険医又は保険薬剤師を代表する委員	菅 谷 るみ子 石 本 祐 子
	湊 隆 夫 島 川 清
公 益 を 代 表 す る 委 員	坂 本 奈央子 市 川 定 子
	鷹 松 丈 人 柳 原 優 子

3. 開催状況

行事名（年月日）	内 容
令和5年度第1回笠間市国民健康保険運営協議会 （令和5年9月21日）	【報告事項】 1. 令和4年度笠間市国民健康保険特別会計決算について 2. 令和4年度笠間市立病院事業会計決算について 3. 笠間市国民健康保険税条例の一部改正について 4. 令和4年度平日夜間・日曜初期救急診療の状況について 【協議事項】 1. 令和4年度笠間市特定健診の実施状況について（速報値） 2. 笠間市国民健康保険保健事業総合計画について
令和5年度第2回笠間市国民健康保険運営協議会 （令和5年12月21日）	【報告事項】 1. 笠間市国民健康保険税条例の一部改正について 【協議事項】 1. 笠間市国民健康保険保健事業総合計画（案）について
令和5年度第3回笠間市国民健康保険運営協議会 （令和6年1月25日）	【報告事項】 なし 【協議事項】 1. 笠間市立病院経営強化プランについて 2. 笠間市国民健康保険保健事業総合計画（案）について

被保険者

1. 年度別国保加入者数

(各年度末現在)

年度	総 数		国民健康保険加入者				加入割合	
	世 帯	人 口	世 帯	被保険者			世 帯	被保険者
					一 般	退職者等		
	世帯	人	世帯	人	人	人	%	%
H20	28,811	80,943	13,397	27,564	26,226	1,338	46.5	34.1
H21	28,953	80,374	13,459	27,350	26,107	1,243	46.5	34.0
H22	29,176	79,904	13,415	26,917	25,650	1,267	46.0	33.7
H23	29,304	79,227	13,407	26,534	25,290	1,244	45.8	33.5
H24	29,745	79,356	13,391	26,174	24,941	1,233	45.0	33.0
H25	30,033	78,710	13,335	24,290	24,017	273	44.4	30.9
H26	30,383	78,344	13,221	23,597	23,369	228	43.5	30.1
H27	30,611	77,815	12,951	22,666	22,524	142	42.3	29.1
H28	30,806	77,271	12,521	21,417	21,351	66	40.6	27.7
H29	31,053	76,665	12,058	20,216	20,195	21	38.8	26.4
H30	31,300	76,068	11,748	19,320	19,316	4	37.5	25.4
R元	31,550	75,316	11,428	18,418	18,418		36.2	24.5
R 2	31,948	74,733	11,444	18,262	18,262		35.8	24.4
R 3	32,110	74,146	11,227	17,568	17,568		35.0	23.7
R 4	32,440	73,552	10,909	16,918	16,918		33.6	23.0
R 5	32,765	72,918	10,535	16,097	16,097		32.2	22.1

2. 年度別国保加入者の異動状況

(人)

年度	資格取得							資格喪失							増 減
	転入	社保 離脱	生保 廃止	出生	後期 離脱	その他	計	転出	社保 加入	生保 開始	死亡	後期 加入	その他	計	
H20	751	2,784	21	138	0	92	3,786	669	2,348	93	157	7,605	164	11,036	▲ 7,250
H21	692	2,584	30	160	0	133	3,599	684	2,020	65	146	635	168	3,718	▲ 119
H22	646	2,520	32	130	0	169	3,497	711	2,133	79	169	676	186	3,954	▲ 457
H23	629	2,551	52	116	2	152	3,502	690	2,111	78	161	664	158	3,862	▲ 360
H24	664	2,720	65	120	16	166	3,751	637	2,264	87	153	781	178	4,100	▲ 349
H25	627	2,495	51	105	0	117	3,395	597	2,380	77	144	684	163	4,045	▲ 650
H26	589	2,490	38	109	0	287	3,513	518	2,461	86	151	699	291	4,206	▲ 693
H27	522	2,376	32	102	0	355	3,387	514	2,418	90	143	763	390	4,318	▲ 931
H28	500	2,276	31	74	0	226	3,107	436	2,608	101	123	805	283	4,356	▲ 1,249
H29	407	2,242	25	65	1	185	2,925	412	2,446	72	147	808	241	4,126	▲ 1,201
H30	445	2,292	39	51	1	243	3,071	377	2,110	94	155	935	338	4,009	▲ 938
R元	546	2,665	53	49	1	1,019	4,333	463	2,019	85	137	762	1,759	5,225	▲ 892
R 2	483	2,126	43	40	0	170	2,862	360	1,688	85	118	620	147	3,018	▲ 156
R 3	419	1,920	37	51	1	115	2,543	388	1,633	72	113	886	145	3,237	▲ 694
R 4	408	2,163	61	30	5	266	2,933	511	1,669	68	117	1,096	122	3,583	▲ 650
R 5	417	2,056	29	38	1	476	3,017	683	1,683	83	151	1,107	131	3,838	▲ 821

保険財政

1. 令和5年度決算及び令和6年度当初予算

(1) 歳入

区分	令和5年度			令和6年度	
	年度末予算額	決算額	構成比	当初予算額	構成比
国民健康保険税	1,374,464,000	1,399,993,241	18.52%	1,379,727,000	18.27%
一般被保険者等国民健康保険税	1,374,439,000	1,399,993,241	18.52%	1,379,716,000	18.27%
医療給付費分現年課税分	739,015,000	749,935,793	9.92%	744,649,000	9.86%
後期高齢者支援金分現年課税分	395,666,000	403,485,685	5.34%	401,436,000	5.31%
介護納付金分現年課税分	146,475,000	145,583,688	1.93%	148,520,000	1.97%
医療給付費分滞納繰越分	59,440,000	63,237,537	0.84%	52,151,000	0.69%
後期高齢者支援金分滞納繰越分	23,211,000	24,493,682	0.32%	22,541,000	0.30%
介護納付金分滞納繰越分	10,632,000	13,256,856	0.18%	10,419,000	0.14%
退職被保険者等国民健康保険税	25,000	0	0.00%	11,000	0.00%
医療給付費分滞納繰越分	18,000	0	0.00%	8,000	0.00%
後期高齢者支援金分滞納繰越分	5,000	0	0.00%	2,000	0.00%
介護納付金分滞納繰越分	2,000	0	0.00%	1,000	0.00%
使用料及び手数料	1,200,000	1,022,700	0.01%	1,200,000	0.02%
督促手数料	1,200,000	1,022,700	0.01%	1,200,000	0.02%
国庫支出金	548,000	530,000	0.01%	3,000	0.00%
国民健康保険災害臨時特例補助金	178,000	178,000	0.00%	3,000	0.00%
社会保障・税番号制度システム整備補助金	210,000	210,000	0.00%	0	0.00%
出産育児一時金臨時補助金	160,000	142,000	0.00%	0	0.00%
県支出金	5,373,892,000	5,338,588,026	70.63%	5,273,506,000	69.82%
保険給付費等交付金	5,373,892,000	5,338,588,026	70.63%	5,273,506,000	69.82%
保険給付費等交付金（普通交付税）	5,208,679,000	5,183,882,168	68.58%	5,133,276,000	67.96%
保険給付費等交付金（特別交付税）	165,213,000	154,705,858	2.05%	140,230,000	1.86%
保険者努力支援分	40,600,000	46,185,000	0.61%	44,286,000	0.59%
特別調整交付金	12,139,000	14,319,000	0.19%	9,177,000	0.12%
都道府県繰入金	90,000,000	74,525,858	0.99%	65,000,000	0.86%
特定健診等負担金	22,274,000	19,642,000	0.26%	21,667,000	0.29%
新型コロナウイルス感染症傷病手当金	200,000	34,000	0.00%	100,000	0.00%
財産収入	27,000	26,105	0.00%	22,000	0.00%
利子及び配当金	27,000	26,105	0.00%	22,000	0.00%
繰入金	731,726,000	723,571,558	9.57%	839,963,000	11.12%
一般会計繰入金	505,656,000	497,501,558	6.58%	511,648,000	6.77%
事務費繰入金	138,270,000	132,710,961	1.76%	143,841,000	1.90%
保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）	181,464,000	181,463,194	2.40%	181,464,000	2.40%
保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	126,309,000	126,308,122	1.67%	126,309,000	1.67%
出産育児一時金繰入金	13,226,000	10,632,880	0.14%	13,333,000	0.18%
国保財政安定化支援事業繰入金	24,201,000	24,201,000	0.32%	24,201,000	0.32%
その他繰入金	22,000,000	22,000,000	0.29%	22,000,000	0.29%
産前産後保険料（税）繰入金	186,000	185,401	0.00%	500,000	0.01%
財政調整基金繰入金	226,070,000	226,070,000	2.99%	328,315,000	4.35%
繰越金	56,422,000	56,422,599	0.75%	1,000	0.00%
繰越金	56,422,000	56,422,599	0.75%	1,000	0.00%
諸収入	58,672,000	38,805,945	0.51%	58,578,000	0.78%
延滞金、加算金及び過料	40,103,000	26,044,992	0.34%	40,103,000	0.53%
雑入	18,569,000	12,760,953	0.17%	18,475,000	0.24%
歳入合計	7,596,951,000	7,558,960,174	100.00%	7,553,000,000	100.00%

(2) 歳出

区分	令和5年度			令和6年度	
	年度末予算額	決算額	構成比	当初予算額	構成比
総務費	143,581,000	137,995,555	1.83%	147,820,000	1.96%
総務管理費	132,212,000	128,744,712	1.71%	136,108,000	1.80%
徴税費	10,234,000	8,354,011	0.11%	10,255,000	0.14%
運営協議会費	362,000	133,762	0.00%	355,000	0.00%
趣旨普及費	773,000	763,070	0.01%	1,102,000	0.01%
保険給付費	5,248,452,000	5,215,134,765	69.22%	5,171,585,000	68.47%
療養諸費	4,574,745,000	4,553,426,263	60.43%	4,544,669,000	60.17%
一般被保険者療養給付費	4,526,985,000	4,510,732,033	59.87%	4,499,995,000	59.58%
一般被保険者療養費	26,996,000	22,749,946	0.30%	23,987,000	0.32%
審査支払手数料	20,764,000	19,944,284	0.26%	20,687,000	0.27%
高額療養費	646,898,000	639,476,372	8.49%	600,707,000	7.95%
一般被保険者高額療養費	645,998,000	638,882,140	8.48%	600,007,000	7.94%
一般被保険者高額介護合算療養費	900,000	594,232	0.01%	700,000	0.01%
移送費	100,000	0	0.00%	100,000	0.00%
出産育児諸費	20,009,000	16,098,040	0.21%	20,009,000	0.26%
葬祭諸費	6,500,000	6,100,000	0.08%	6,000,000	0.08%
傷病手当金	200,000	34,090	0.00%	100,000	0.00%
国民健康保険事業費納付金	2,094,517,000	2,094,514,363	27.80%	2,122,248,000	28.10%
医療費給付費分	1,309,218,000	1,309,217,037	17.38%	1,337,901,000	17.71%
一般被保険者医療給付費分	1,308,633,000	1,308,632,828	17.37%	1,337,901,000	17.71%
退職被保険者等医療給付費分	585,000	584,209	0.01%	0	0.00%
後期高齢者支援金等分	587,294,000	587,293,118	7.79%	584,060,000	7.73%
一般被保険者後期高齢者支援金等分	587,009,000	587,008,597	7.79%	584,060,000	7.73%
退職被保険者等後期高齢者支援金等分	285,000	284,521	0.00%	0	0.00%
介護納付金分	198,005,000	198,004,208	2.63%	200,287,000	2.65%
共同事業拠出金	1,000	273	0.00%	1,000	0.00%
共同事業拠出金	1,000	273	0.00%	1,000	0.00%
保健事業費	90,792,000	71,945,040	0.95%	99,209,000	1.31%
特定健康診査等事業費	63,647,000	48,964,799	0.65%	69,428,000	0.92%
保健事業費	27,145,000	22,980,241	0.30%	29,781,000	0.39%
保健衛生普及費	21,230,000	17,307,778	0.23%	21,105,000	0.28%
生活習慣病予防対策事業	5,915,000	5,672,463	0.08%	8,676,000	0.11%
基金積立金	27,000	26,105	0.00%	22,000	0.00%
基金積立金	27,000	26,105	0.00%	22,000	0.00%
諸支出金	19,081,000	14,948,535	0.20%	11,851,000	0.16%
償還金及び還付加算金	13,133,000	9,000,535	0.12%	6,101,000	0.08%
公営企業費	5,948,000	5,948,000	0.08%	5,750,000	0.08%
予備費	500,000	0	0.00%	264,000	0.00%
予備費	500,000	0	0.00%	264,000	0.00%
歳出合計	7,596,951,000	7,534,564,636	100.00%	7,553,000,000	100.00%

国民健康保険税

1. 賦課期日 4月1日

2. 納 期

期 別	納 期	期 別	納 期
第1期	7月1日～同月31日	第5期	11月1日～同月30日
第2期	8月1日～同月31日	第6期	12月1日～同月25日
第3期	9月1日～同月30日	第7期	1月1日～同月31日
第4期	10月1日～同月31日	第8期	2月1日～同月末日

3. 保険税率及び賦課基準（令和6年度）

区 分	税 率			賦 課 基 準
	基礎課税額	後期高齢者支援金等課税額	介護納付金課税額	
所 得 割	6.0%	3.3%	3.1%	
均 等 割	20,000円	11,600円	13,000円	被保険者1人当たり
賦課限度額	650,000円	240,000円	170,000円	世帯当たり

4. 低所得者世帯の軽減（令和6年度）

世 帯 区 分	軽減割合	基礎課税額	後期高齢者支援金等課税額	介護納付金課税額
総所得金額 $\leq$ 43万円+10万円 $\times$ (給与所得者等の数-1)	7割	14,000円	8,120円	9,100円
総所得金額 $\leq$ 43万円+29.5万円 $\times$ (被保険者数)+10万円 $\times$ (給与所得者等の数-1)	5割	10,000円	5,800円	6,500円
総所得金額 $\leq$ 43万円+54.5万円 $\times$ (被保険者数)+10万円 $\times$ (給与所得者等の数-1)	2割	4,000円	2,320円	2,600円

5. 子どもに係る均等割の軽減・減免（令和6年度）

軽減世帯区分	軽減・減免額		摘 要
	基礎課税額	後期高齢者支援金等課税額	
7割軽減	3,000円	1,740円	未就学児：5割軽減 未就学児を除く18歳以下：5割減免
5割軽減	5,000円	2,900円	
2割軽減	8,000円	4,640円	
軽減なし	10,000円	5,800円	

6. 国保税年度別収納状況

(単位：円、％)

区 分				調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和元年度	一般分	医療分	現年度分	1,208,985,800	1,122,162,786	0	86,823,014	92.82
			滞 繰 分	357,171,012	89,676,207	43,520,903	223,973,902	25.11
		後 期 支援分	現年度分	410,466,700	380,761,002	0	29,705,698	92.76
			滞 繰 分	116,629,906	29,568,648	13,591,654	73,469,604	25.35
		介護分	現年度分	145,535,500	130,371,243	0	15,164,257	89.58
			滞 繰 分	60,730,961	14,876,832	6,868,548	38,985,581	24.50
	退職分	医療分	現年度分					
			滞 繰 分	1,535,688	358,576	471,964	705,148	23.35
		後 期 支援分	現年度分					
			滞 繰 分	501,662	117,318	155,147	229,197	23.39
		介護分	現年度分					
			滞 繰 分	478,277	121,200	155,498	201,579	25.34
現 年 度 分 合 計				1,764,988,000	1,633,295,031	0	131,692,969	92.54
滞 納 繰 越 分 合 計				537,047,506	134,718,781	64,763,714	337,565,011	25.09
合 計				2,302,035,506	1,768,013,812	64,763,714	469,257,980	76.80
令和2年度	一般分	医療分	現年度分	1,208,985,800	1,122,162,786	0	86,823,014	92.82
			滞 繰 分	357,171,012	89,676,207	43,520,903	223,973,902	25.11
		後 期 支援分	現年度分	410,466,700	380,761,002	0	29,705,698	92.76
			滞 繰 分	116,629,906	29,568,648	13,591,654	73,469,604	25.35
		介護分	現年度分	145,535,500	130,371,243	0	15,164,257	89.58
			滞 繰 分	60,730,961	14,876,832	6,868,548	38,985,581	24.50
	退職分	医療分	現年度分					
			滞 繰 分	1,535,688	358,576	471,964	705,148	23.35
		後 期 支援分	現年度分					
			滞 繰 分	501,662	117,318	155,147	229,197	23.39
		介護分	現年度分					
			滞 繰 分	478,277	121,200	155,498	201,579	25.34
現 年 度 分 合 計				1,764,988,000	1,633,295,031	0	131,692,969	92.54
滞 納 繰 越 分 合 計				537,047,506	134,718,781	64,763,714	337,565,011	25.09
合 計				2,302,035,506	1,768,013,812	64,763,714	469,257,980	76.80
令和3年度	一般分	医療分	現年度分	1,198,585,800	1,122,202,084	0	76,383,716	93.63
			滞 繰 分	309,055,609	75,737,220	30,970,406	202,347,983	24.51
		後 期 支援分	現年度分	406,260,600	380,269,741	0	25,990,859	93.60
			滞 繰 分	102,402,978	25,176,144	9,828,763	67,398,071	24.59
		介護分	現年度分	138,756,800	126,844,980	0	11,911,820	91.42
			滞 繰 分	53,731,652	12,961,840	5,169,333	35,600,479	24.12
	退職分	医療分	現年度分					
			滞 繰 分	696,678	119,786	86,596	490,296	17.19
		後 期 支援分	現年度分					
			滞 繰 分	226,427	39,260	28,501	158,666	17.34
		介護分	現年度分					
			滞 繰 分	197,445	37,084	19,700	140,661	18.78
現 年 度 分 合 計				1,743,603,200	1,629,316,805	0	114,286,395	93.45
滞 納 繰 越 分 合 計				466,310,789	114,071,334	46,103,299	306,136,156	24.46
合 計				2,209,913,989	1,743,388,139	46,103,299	420,422,551	78.89

区 分				調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	
令和4年度	一般分	医療分	現年度分	832,732,700	784,657,805	0	48,074,895	94.23	
			滞 繰 分	276,907,067	72,990,319	27,420,483	176,496,265	26.36	
		後 期 支援分	現年度分	442,240,300	416,766,177	0	25,474,123	94.24	
			滞 繰 分	92,637,303	24,439,426	8,882,568	59,315,309	26.38	
		介護分	現年度分	163,630,100	149,620,376	0	14,009,724	91.44	
			滞 繰 分	47,243,458	12,315,410	5,621,207	29,306,841	26.07	
	退職分	医療分	現年度分						
			滞 繰 分	490,296	311,374	0	178,922	63.51	
		後 期 支援分	現年度分						
			滞 繰 分	158,666	101,567	0	57,099	64.01	
		介護分	現年度分						
			滞 繰 分	140,661	99,173	0	41,488	70.50	
	現 年 度 分 合 計				1,438,603,100	1,351,044,358	0	87,558,742	93.91
	滞 納 繰 越 分 合 計				417,577,451	110,257,269	41,924,258	265,395,924	26.40
	合 計				1,856,180,551	1,461,301,627	41,924,258	352,954,666	78.73
令和5年度	一般分	医療分	現年度分	794,172,000	749,935,793	4,000	44,232,207	94.43	
			滞 繰 分	223,476,381	63,237,537	22,321,308	137,917,536	28.30	
		後 期 支援分	現年度分	427,654,400	403,485,685	2,300	24,166,415	94.35	
			滞 繰 分	83,922,186	24,493,682	7,440,938	51,987,566	29.19	
		介護分	現年度分	159,324,700	145,583,688	1,300	13,739,712	91.38	
			滞 繰 分	47,243,458	12,315,410	5,621,207	29,306,841	26.07	
	退職分	医療分	現年度分						
			滞 繰 分	178,922	0	0	178,922	0.00	
		後 期 支援分	現年度分						
			滞 繰 分	57,099	0	0	57,099	0.00	
		介護分	現年度分						
			滞 繰 分	41,488	0	0	41,488	0.00	
	現 年 度 分 合 計				1,381,151,100	1,299,005,166	7,600	82,138,334	94.05
	滞 納 繰 越 分 合 計				354,919,534	100,046,629	35,383,453	219,489,452	28.19
	合 計				1,736,070,634	1,399,051,795	35,391,053	301,627,786	80.59

7. 収納率の推移

(単位：%)

区分		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	R 3	R 4	R 5
一般	現 年 度 分	87.52	88.83	90.24	91.75	91.64	91.92	92.54	93.45	93.91	94.05
	滞 納 繰 越 分	15.89	17.69	20.52	22.50	22.60	23.21	25.09	24.48	26.33	28.21
退職	現 年 度 分	97.05	97.94	97.79	97.16	96.80	91.42				
	滞 納 繰 越 分	20.14	19.11	21.65	21.69	22.37	38.14	23.74	17.50	17.50	0.00

保険給付

1. 給付内容

区 分	内 容		
療養の給付	一般（7割）※1、退職者本人・被扶養者（7割）、義務教育就学前（8割）※2		
療 養 費	前期高齢者一般（8割）、前期高齢者一定以上所得者（7割）※3		
高額療養費	【70歳未満】		
	所得区分	3回目まで	4回目以降
	住民税非課税世帯	35,400円	24,600円
	所得210万円以下	57,600円	44,400円
	所得210万円超600万円以下	80,100円＋ （医療費－267,000円）×1%	44,400円
	所得600万円超901万円以下	167,400円＋ （医療費－558,000円）×1%	93,000円
	所得901万円超	252,600円＋ （医療費－842,000円）×1%	140,100円
	【70歳以上75歳未満】		
	所得区分	外来（個人単位）	外来＋入院（世帯単位）
	低所得者Ⅰ	8,000円 ※4	15,000円
	低所得者Ⅱ	8,000円 ※4	24,600円
	一 般	18,000円 ※4	57,600円 ※5
	上位所得者		
	課税所得145万円以上	80,100円＋（医療費－267,000円）×1% ※6	
	課税所得380万円以上	167,400円＋（医療費－558,000円）×1% ※7	
課税所得690万円以上	252,600円＋（医療費－842,000円）×1% ※8		
出 産 育 児 一 時 金	1 件 500,000円（補償金12,000円含む）		
葬 祭 費	1 件 50,000円		

※1 一般は、義務教育就学後から69歳まで

※2 義務教育就学前は、6歳に達する日以後の最初の3月31日まで

※3 前期高齢者は、70歳から74歳まで

※4 年間限度額は144,000円

※5 世帯単位で年間4回目以降は44,400円

※6 年間4回目以降は44,400円

※7 年間4回目以降は93,000円

※8 年間4回目以降は140,100円

2. 医療費の動向

年月日	内 容
S 33. 10. 1	診療報酬点数表を甲表、乙表に改定し、1点単価10円に改める。
38. 9. 1	診療報酬の地域差撤廃
48. 1. 1	老人医療費支給制度創設
50. 10. 1	高額療養費給付開始
51. 8. 1	高額療養費改定 自己負担限度額45,000円以上
57. 9. 1	高額療養費改定 自己負担限度額45,000円以上（住民税非課税世帯は39,000円以上）
58. 1. 1	高額療養費改定 自己負担限度額51,000円以上（住民税非課税世帯は39,000円以上）
59. 10. 1	医療保険制度の改正 ・退職者医療制度の開始（退職者本人8割、被扶養者入院8割、外来7割） ・高額療養費改定 ・自己負担限度額 51,000円（住民税非課税世帯30,000円） ・世帯合算制度 同一世帯、同一月に30,000円（住民税非課税世帯21,000円）以上の負担が2人以上 ・同一世帯で年4回以上支給を受けた場合、4回目から限度額30,000円（住民税非課税世帯21,000円） ・長期高額疾病 限度額10,000円 ・被用者保険本人の給付率改正（10割→9割）
61. 5. 11	高額療養費改定 自己負担限度額51,000円→54,000円
元. 6. 1	高額療養費改定 ・自己負担限度額54,000円→57,000円（住民税非課税世帯31,800円） ・同一世帯で年4回以上支給を受けた場合、4回目から限度額33,000円（住民税非課税世帯22,200円）
3. 5. 1	高額療養費改定 ・自己負担限度額57,000円→60,000円（住民税非課税世帯33,600円） ・同一世帯で年4回以上支給を受けた場合、4回目から限度額34,800円（住民税非課税世帯23,400円）
5. 5. 1	高額療養費改定 ・自己負担限度額60,000円→63,000円（住民税非課税世帯35,400円） ・同一世帯で年4回以上支給を受けた場合、4回目から限度額37,200円（住民税非課税世帯24,600円）
6. 10. 1	国保制度改正 ・入院時食事療養費、移送費、出産育児一時金、訪問看護療養費の支給
8. 6. 1	高額療養費改定 ・自己負担限度額63,000円→63,600円
8. 10. 1	入院時食事療養費標準負担額改定 ・600円→760円（低所得者3ヶ月まで450円→650円） ・300円→500円（低所得者4ヶ月以降入院）
13. 1. 1	高額療養費改定 ・一般 63,600円＋{（かかった医療費）－318,000}×1% ・上位所得者 121,800円＋{（かかった医療費）－318,000}×1% - 同一世帯で年4回以上支給を受けた場合 4回目から限度額70,800円 入院時食事療養費標準負担額改定 ・一般 760円→780円
14. 10. 1	前期高齢者制度の創設
14. 10. 1	高額療養費改定 ・70歳未満 ・一般 72,300円＋{（かかった医療費）－361,500円}×1% - 同一世帯で年4回以上支給を受けた場合 4回目から限度額40,200円 ・上位所得者 139,800円＋{（かかった医療費）－699,000円}×1% - 同一世帯で年4回以上支給を受けた場合 4回目から限度額77,700円 ・前期高齢者 ・一般 外来限度額12,000円（個人ごと）、世帯限度額40,200円 ・低所得Ⅰ 外来限度額8,000円（個人ごと）、世帯限度額15,000円 ・低所得Ⅱ 外来限度額8,000円（個人ごと）、世帯限度額24,600円 ・一定以上所得者 外来限度額40,200円（個人ごと） - 世帯限度額72,300円＋{（かかった医療費）－361,500円}×1% - 同一世帯で年4回以上支給を受けた場合 4回目から限度額40,200円 3歳未満自己負担割合改定 3割負担→2割負担
15. 4. 1	高額療養費改定 ・一般 72,300円＋{（かかった医療費）－241,000円}×1% ・上位所得者 139,800円＋{（かかった医療費）－466,000円}×1% 退職者医療制度の改正 本人・家族3割自己負担 薬剤一部負担金の廃止 国民健康保険証の一人1枚カード化（茨城県一斉）

年月日	内 容
18. 4. 1	入院時食事療養費標準負担額改定 1日→1食 ・一般 1食260円 ・住民税非課税世帯 低所得Ⅱ 1食210円（90日以上160円） 低所得Ⅰ 1食100円
18. 10. 1	70歳以上現役並み所得者自己負担割合の改定 2割→3割 高額療養費改定 ・70歳未満 ・一般 80,100円＋{（かかった医療費）－267,000円}×1% 同一世帯で年4回以上支給を受けた場合 4回目から限度額44,400円 ・上位所得者 150,000円＋{（かかった医療費）－500,000円}×1% 同一世帯で年4回以上支給を受けた場合 4回目から限度額83,400円 ・前期高齢者 ・一般 外来限度額12,000円（個人ごと）、世帯限度額44,400円 ・一定以上所得者 外来限度額44,400円（個人ごと） 世帯限度額80,100円＋{（かかった医療費）－267,000円}×1% 同一世帯で年4回以上支給を受けた場合 4回目から限度額44,400円 70歳未満の人工透析をする上位所得者の自己負担限度額改定 1万円→2万円 70歳以上の療養病床入院時の食費・居住費の改定 ・一般 食費1食460円、居住費1日320円 ・低所得Ⅱ 食費1食210円、居住費1日320円 ・低所得Ⅰ 食費1食130円、居住費1日320円 出産育児一時金引き上げ 35万円
19. 4. 1	70歳未満に係る入院の高額療養費の現物給付化 70歳～74歳の高齢者の自己負担割合の改定 2割～3割 乳幼児の自己負担拡大 3歳未満→未就学児 後期高齢者医療制度の創設
21. 1. 1	出産育児一時金引き上げ 38万円（補償金3万円含む）
21. 10. 1	出産育児一時金引き上げ 42万円（補償金3万円含む）
27. 1. 1	出産育児一時金引き上げ 42万円（補償金1万6千円含む） 高額療養費改定 ・一般（210万円以下） 57,600円 ・一般（210万円超～600万円以下） 80,100円＋{（かかった医療費）－267,000円}×1% ・上位所得者（600万円超～901万円以下） 167,000円＋{（かかった医療費）－558,000円}×1% 同一世帯で年4回以上支給を受けた場合 4回目から限度額93,000円 ・上位所得者（901万円超） 252,600円＋{（かかった医療費）－842,000円}×1% 同一世帯で年4回以上支給を受けた場合 4回目から限度額140,100円
29. 8. 1	高額療養費改定 ・70歳以上75歳未満 ・現役並み所得 外来限度額57,600円（個人ごと） ・一般 外来限度額14,000円（個人ごと）、世帯限度額57,600円 ・一定以上所得者 外来限度額57,600円（個人ごと）
30. 8. 1	高額療養費改定 ・70歳以上75歳未満 ・現役並み所得（690万円以上） 252,600円＋{（かかった医療費）－842,000円}×1% 同一世帯で年4回以上支給を受けた場合 4回目から限度額140,100円 ・現役並み所得（380万円以上） 167,400円＋{（かかった医療費）－558,000円}×1% 同一世帯で年4回以上支給を受けた場合 4回目から限度額93,000円 ・現役並み所得（145万円以上） 80,100円＋{（かかった医療費）－267,000円}×1% 同一世帯で年4回以上支給を受けた場合 4回目から限度額44,400円 ・一般 外来限度額18,000円（個人ごと）、世帯限度額57,600円 ・年間限度額（一般、低所得Ⅱ、低所得Ⅰ） 144,000円
4. 1. 1	出産育児一時金補償料の引き下げ 42万円（補償金1万2千円含む）
5. 4. 1	出産育児一時金の引き上げ 50万円（補償金1万2千円含む）

3. 療養の給付状況

(1) 一般被保険者分 (国保連合会請求累計)

年度	件数 (件)			日数 (日)			費用額 (円)			受診率 (%)		
	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科	計
H20	4,006	172,883	32,206	209,095	61,318	291,934	75,300	428,552	1,461,743,990	1,687,651,140	354,368,660	3,503,763,790
H21	4,158	176,669	34,257	215,084	61,440	292,128	78,172	431,740	1,616,183,850	2,123,831,990	439,710,230	4,179,726,070
H22	4,374	174,977	34,085	213,436	67,978	291,018	77,396	436,392	1,819,697,840	2,231,127,980	451,682,920	4,502,508,740
H23	4,177	173,897	32,981	211,055	62,224	281,931	71,168	415,323	2,096,121,000	2,301,351,680	454,935,590	4,852,408,270
H24	4,133	176,800	34,280	215,213	61,859	285,000	73,935	420,794	2,043,067,970	2,357,734,980	426,221,960	4,827,024,910
H25	4,026	175,637	35,356	215,019	58,601	281,366	74,583	414,550	2,145,194,170	2,363,881,590	446,288,520	4,955,364,280
H26	4,036	174,136	37,288	215,460	59,760	274,606	76,389	410,755	2,099,020,040	2,328,850,630	449,777,950	4,877,648,620
H27	4,036	178,290	37,709	220,035	61,335	270,267	77,806	409,408	2,190,139,050	2,371,639,700	462,063,500	5,023,842,250
H28	4,071	171,760	37,686	213,517	59,597	261,267	76,545	397,409	2,208,657,460	2,350,012,160	477,398,000	5,036,067,620
H29	3,793	166,223	37,105	207,121	54,591	250,193	73,322	378,106	2,227,563,360	2,307,160,650	473,310,470	5,008,034,480
H30	3,531	162,521	36,031	202,083	50,335	243,173	70,008	363,516	1,942,526,720	2,176,569,110	443,807,070	4,562,902,900
R元	3,324	157,389	36,749	197,462	47,804	232,473	69,448	349,725	1,957,813,950	2,180,182,790	451,415,580	4,589,412,320
R2	3,274	143,213	34,119	180,606	44,486	210,023	64,246	318,755	1,912,831,610	2,038,031,040	433,333,420	4,384,196,070
R3	3,241	148,493	35,209	186,943	45,332	213,426	63,307	322,065	2,015,753,590	2,221,302,860	438,461,540	4,675,517,990
R4	3,167	146,782	35,252	185,201	45,660	211,107	61,544	318,311	1,932,058,810	2,100,288,530	450,793,796	4,483,141,136
R5	3,414	143,152	34,631	181,197	49,554	206,090	57,469	313,113	2,161,263,117	2,104,858,091	427,905,550	4,694,026,758

年度	1件当たり日数(日)				1日当たり費用額(円)				1人当たり費用額(円)			
	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科	計
H20	15.31	1.69	2.34	2.05	23,839	5,781	4,706	8,176	66,518	76,799	16,126	159,443
H21	14.78	1.65	2.28	2.01	26,305	7,270	5,625	9,681	64,933	85,329	17,666	167,928
H22	15.54	1.66	2.27	2.04	26,769	7,667	5,836	10,318	72,403	88,773	17,972	179,147
H23	14.90	1.62	2.16	1.97	33,687	8,163	6,392	11,683	84,593	92,875	18,360	195,827
H24	14.97	1.61	2.16	1.96	33,028	8,273	5,765	11,471	84,056	97,002	17,536	198,594
H25	14.56	1.60	2.11	1.93	36,607	8,401	5,984	11,954	89,502	98,627	18,620	206,749
H26	14.81	1.58	2.05	1.91	35,124	8,481	5,888	11,875	89,388	99,176	19,154	207,719
H27	15.20	1.52	2.06	1.86	35,708	8,775	5,939	12,271	95,042	102,918	20,051	218,011
H28	14.64	1.52	2.03	1.86	37,060	8,995	6,237	12,672	98,671	104,986	21,328	224,985
H29	14.39	1.51	1.98	1.83	40,805	9,222	6,455	13,245	103,018	106,699	21,889	231,607
H30	14.26	1.50	1.94	1.80	38,592	8,951	6,339	12,552	94,348	105,715	21,556	221,618
R元	14.38	1.48	1.89	1.77	40,955	9,378	6,500	13,123	99,170	110,434	22,866	232,469
R2	13.59	1.47	1.88	1.76	42,999	9,704	6,745	13,754	100,808	107,406	22,837	231,051
R3	13.99	1.44	1.80	1.72	44,466	10,408	6,926	14,517	111,534	122,907	24,261	258,702
R4	14.42	1.44	1.75	1.72	42,314	9,949	7,325	14,084	110,682	120,319	25,825	256,825
R5	14.51	1.44	1.66	1.73	43,614	10,213	7,446	14,991	129,868	126,479	25,712	282,059

年平均 被保険者数 (人)
21,975
24,890
25,133
24,779
24,306
23,968
23,482
23,044
22,384
21,623
20,589
19,742
18,975
18,073
17,456
16,642

(2) 退職被保険者分 (国保連合会請求累計)

年度	件数 (件)			日数 (日)			費用額 (円)			受診率 (%)		
	入院	入院外	歯科	入院	入院外	歯科	入院	入院外	歯科	入院	入院外	歯科
H20	311	15,250	2,819	4,263	25,428	6,518	158,078,600	200,201,850	37,780,960	6.1	297.6	55.0
H21	195	10,658	2,149	2,798	16,825	5,018	102,850,110	154,081,310	29,063,500	12.1	660.8	133.2
H22	257	10,923	2,253	3,355	18,142	5,119	153,308,100	181,475,650	29,233,110	20.8	882.3	182.0
H23	224	11,071	2,293	2,445	17,428	5,104	111,022,250	159,839,690	30,185,690	17.3	856.2	177.3
H24	229	11,027	2,266	3,145	17,623	4,936	130,282,220	164,132,090	29,093,330	17.3	834.7	171.5
H25	191	10,949	2,295	2,178	16,742	4,903	90,961,190	156,535,940	29,093,330	14.6	839.0	175.9
H26	192	9,851	2,221	2,623	15,169	4,652	98,439,510	146,246,580	27,124,700	14.9	763.6	172.2
H27	157	7,965	1,865	2,170	11,471	3,889	87,369,370	114,150,140	22,587,410	13.6	692.0	162.0
H28	110	5,280	1,191	1,560	7,699	2,379	79,594,930	76,389,290	14,710,670	11.8	565.9	127.7
H29	53	2,855	738	569	4,238	1,466	34,842,320	46,764,580	8,850,610	8.8	474.3	122.6
H30	29	1,052	330	382	1,534	593	32,313,980	17,103,680	3,630,530	9.0	325.7	102.2
R元	6	227	78	27	386	142	4,349,330	5,098,090	845,570	4.7	178.7	61.4
R2	0	3	1	0	3	1	0	15,100	2,650	0.0	11.1	3.7
R3	-	-	-	-	-	-	-4,120	0	0	-	-	-
R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

年度	1件当たり日数 (日)			1日当たり費用額 (円)			1人当たり費用額 (円)			年平均被保険者数 (人)
	入院	入院外	歯科	入院	入院外	歯科	入院	入院外	歯科	
H20	13.71	1.67	2.31	37,082	7,873	5,796	30,845	39,064	7,372	5,125
H21	14.35	1.58	2.34	36,758	9,158	5,792	63,763	95,525	18,018	1,613
H22	13.05	1.66	2.27	45,695	10,003	5,711	123,835	146,588	23,613	1,238
H23	10.92	1.57	2.23	45,408	9,171	5,914	85,864	123,619	23,345	1,293
H24	13.73	1.60	2.18	41,425	9,314	5,894	98,624	124,248	22,024	1,321
H25	11.40	1.53	2.14	41,764	9,350	5,934	69,702	119,951	22,237	1,305
H26	13.66	1.54	2.09	37,529	9,641	5,831	76,310	113,369	21,027	1,290
H27	13.82	1.44	2.09	40,262	9,951	5,808	75,907	99,175	19,624	1,151
H28	14.18	1.46	2.00	51,022	9,922	6,184	85,311	81,875	15,767	933
H29	10.74	1.48	1.99	61,234	11,035	6,037	57,878	77,682	14,702	602
H30	13.17	1.46	1.80	84,592	11,150	6,122	100,043	52,953	11,240	323
R元	4.50	1.70	1.82	161,086	13,207	5,955	34,247	40,142	6,658	127
R2	0.00	1.00	1.00	0	5,033	2,650	0	559	98	27
R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
R5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0

その他給付

(単位：件、円)

年度	高額療養費				出産育児一時金			葬 祭 費		
	区分	件数	支 給 額	1 件当り 支 給 額	1 件当り 支 給 額	件数	支 給 額	1 件当り 支 給 額	件数	支 給 額
H20	一般	5,965	361,256,883	60,563	350,000	94	32,900,000	50,000	170	8,500,000
	退職	651	46,118,362	70,842	380,000	23	8,740,000			
H21	一般	6,650	407,463,347	61,273	350,000	7	2,450,000	50,000	141	7,050,000
					380,000	75	28,500,000			
	退職	387	32,485,200	83,941	390,000	3	1,170,000			
					420,000	51	21,420,000			
H22	一般	7,381	483,449,486	65,499	390,000	8	3,120,000	50,000	150	7,500,000
	退職	425	52,873,078	124,407	420,000	123	51,660,000			
H23	一般	7,739	509,539,877	65,841	390,000	10	3,900,000	50,000	155	7,750,000
	退職	446	34,066,726	76,383	420,000	96	40,320,000			
H24	一般	7,923	528,829,361	66,746	390,000	2	780,000	50,000	143	7,150,000
	退職	388	41,771,244	107,658	420,000	102	42,840,000			
H25	一般	8,503	524,721,104	61,710	390,000	6	2,340,000	50,000	135	6,750,000
	退職	330	28,729,950	87,060	420,000	95	39,900,000			
H26	一般	8,806	568,178,015	64,522	390,000	3	1,170,000	50,000	141	7,050,000
	退職	350	33,262,713	95,036	420,000	95	39,900,000			
H27	一般	9,687	616,340,433	63,626	404,000	3	1,212,000	50,000	124	6,200,000
	退職	327	31,655,905	96,807	420,000	90	37,800,000			
H28	一般	9,999	647,941,744	64,801	404,000	8	3,232,000	50,000	103	5,150,000
	退職	230	26,825,526	116,633	420,000	59	24,780,000			
H29	一般	9,758	614,125,999	62,936	404,000	4	1,616,000	50,000	122	6,100,000
	退職	129	18,763,111	145,450	420,000	52	21,840,000			
H30	一般	9,453	561,817,259	59,433	404,000	4	1,616,000	50,000	132	6,600,000
	退職	51	10,192,906	199,861	420,000	46	19,320,000			
R元	一般	9,725	570,096,929	58,622	404,000	3	1,212,000	50,000	124	6,200,000
	退職	31	2,434,101	78,519	420,000	42	17,640,000			
R 2	一般	9,640	573,838,070	59,527	404,000	1	404,000	50,000	107	5,350,000
					420,000	35	14,700,000			
R 3	一般	10,349	587,496,134	56,768	404,000	1	404,000	50,000	121	6,050,000
					408,000	1	408,000			
					420,000	44	18,480,000			
R 4	一般	10,860	608,500,179	56,031	408,000	4	1,632,000	50,000	100	5,000,000
					420,000	28	11,760,000			
R 5	一般	11,043	637,914,435	57,766	263,320	1	263,320	50,000	122	6,100,000
					408,000	2	816,000			
					488,000	1	488,000			
					500,000	29	14,500,000			

保健事業

1. 生活習慣病予防検診の状況（脳ドック・人間ドック実績）

令和3年度

区 分	受診者数（人）			支 払 額（円）		
	脳ドック	人間ドック	計	脳ドック	人間ドック	計
水戸済生会総合病院	9	157	166	225,000	3,140,000	3,365,000
県立中央病院	39	96	135	975,000	1,920,000	2,895,000
県メディカルセンター		224	224		4,480,000	4,480,000
東関東クリニック		47	47		940,000	940,000
いばらき健康管理センター		17	17		340,000	340,000
協和中央病院	12	24	36	300,000	470,000	770,000
筑波メディカルセンター	3	19	22	75,000	380,000	455,000
日立製作所 土浦健診センタ		4	4		80,000	80,000
たかだ脳神経外科・内科クリニック	32		32	800,000		800,000
水戸協同病院		15	15		300,000	300,000
筑波大学附属病院		3	3		60,000	60,000
水府病院		15	15		300,000	300,000
合 計	95	621	716	2,375,000	12,410,000	14,785,000
補助金額	【脳ドック】25,000円／人			【人間ドック】20,000円／人		

令和4年度

区 分	受診者数（人）			支 払 額（円）		
	脳ドック	人間ドック	計	脳ドック	人間ドック	計
水戸済生会総合病院	13	156	169	325,000	3,120,000	3,445,000
県立中央病院	39	94	133	975,000	1,880,000	2,855,000
県メディカルセンター		245	245		4,900,000	4,900,000
東関東クリニック		49	49		980,000	980,000
いばらき健康管理センター		18	18		360,000	360,000
協和中央病院	7	19	26	175,000	376,000	551,000
筑波メディカルセンター	4	19	23	100,000	380,000	480,000
日立製作所 土浦健診センタ		6	6		120,000	120,000
たかだ脳神経外科・内科クリニック	39		39	975,000		975,000
水戸協同病院	5	12	17	125,000	240,000	365,000
筑波大学附属病院		2	2		40,000	40,000
水府病院		23	23		460,000	460,000
石岡共立病院		5	5		100,000	100,000
合 計	107	648	755	2,675,000	12,956,000	15,631,000
補助金額	【脳ドック】25,000円／人			【人間ドック】20,000円／人		

令和5年度

区 分	受診者数（人）			支 払 額（円）		
	脳ドック	人間ドック	計	脳ドック	人間ドック	計
水戸済生会総合病院	13	144	157	325,000	2,880,000	3,205,000
県立中央病院	30	98	128	750,000	1,960,000	2,710,000
県メディカルセンター		231	231		4,620,000	4,620,000
東関東クリニック		47	47		940,000	940,000
いばらき健康管理センター		26	26		520,000	520,000
協和中央病院	4	14	18	100,000	276,000	376,000
筑波メディカルセンター	1	23	24	25,000	460,000	485,000
日立製作所 土浦健診センタ		4	4		80,000	80,000
たかだ脳神経外科・内科クリニック	32		32	800,000		800,000
水戸協同病院	6	14	20	150,000	280,000	430,000
筑波大学附属病院		2	2		40,000	40,000
水府病院		15	15		300,000	300,000
石岡共立病院		7	7		140,000	140,000
合 計	86	625	711	2,150,000	12,496,000	14,646,000
補助金額	【脳ドック】25,000円／人			【人間ドック】20,000円／人		

2. 特定健診の状況

区 分			令和3年度	令和4年度	令和5年度
特定健康診査	特定健診率 受診率	目標値	60.0%	61.0%	62.0%
		法定報告実績値 ※1	37.2%	39.7%	39.4%
	受診者数 ※2	集団健診	4,942人	4,485人	4,253人
		医療機関健診	188人	198人	144人
		医療機関からの情報提供	8人	2人	1人
		J Aからの情報提供	39人	45人	36人
		ドック	716人	755人	711人
	対象者数 ※1		13,289人	12,699人	12,055人
特定保健指導	特定保健指導 実施率	目標値	52.0%	56.0%	60.0%
		法定報告実績値 ※1	36.2%	33.9%	20.3%
	終了者数 ※1		251人	234人	135人
	対象者数 ※1		694人	690人	665人

※1 令和6年5月31日現在（法定報告速報値による）

※2 受診した実人数による

3. 医療費通知の実施状況

年 度	実施年月	内 容	通知数
令和3年度	令和3年5月	令和2年11月・2年12月 診療	8,731通
	令和3年7月	令和3年1月・3年2月 診療	8,654通
	令和3年9月	令和3年3月・3年4月 診療	8,913通
	令和3年11月	令和3年5月・3年6月 診療	8,810通
	令和4年1月	令和3年7月～3年10月 診療	9,939通
令和4年度	令和4年5月	令和3年11月・3年12月 診療	8,482通
	令和4年7月	令和4年1月・4年2月 診療	8,556通
	令和4年9月	令和4年3月・4年4月 診療	8,741通
	令和4年11月	令和4年5月・4年6月 診療	8,664通
	令和5年1月	令和4年7月～4年10月 診療	9,413通
令和5年度	令和5年5月	令和4年11月・4年12月 診療	8,578通
	令和6年2月	令和5年1月～5年10月 診療	10,814通
	令和6年3月	令和5年11月～5年12月 診療	8,620通

4. ジェネリック医薬品差額通知の実施状況

年 度	実施年月	通知数	診療年月	利用率
令和3年度	令和3年6月	455通	令和3年3月	80.92%
	令和3年9月	423通	令和3年6月	81.62%
	令和4年2月	401通	令和3年12月	81.01%
令和4年度	令和4年6月	430通	令和4年7月	81.71%
	令和4年10月	227通	令和5年1月	82.73%
	令和5年3月	339通	令和5年4月	83.44%
令和5年度	令和5年6月	267通	令和5年7月	83.41%
	令和5年9月	235通	令和5年10月	84.06%
	令和6年2月	254通	令和6年1月	83.76%

令和6年度笠間市国民健康保険個別保健事業実施計画

【目的】

笠間市国民健康保険保健事業実施計画は、「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針（平成16年7月30日厚生労働省告示第307号）」に基づき、被保険者の健康の保持増進のために保健事業を効果的に実施することを、目的とする。

【事業概要】

（1）特定健康診査、特定保健指導

生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、特定健康診査（以下、特定健診）及び特定保健指導を実施する。また、被保険者の利便性と健診受診率、保健指導実施率向上のため、健康増進法によるがん検診等との一体的受診や、健診未受診者や若年時からの健康づくりの意識づけを目的とした効果的な受診勧奨を実施する。

（2）保健指導事業

特定健診の結果、高血圧・糖尿病・脂質異常症・腎不全を発症するリスクの高い検査値高値者に対し、医療機関への早期受診または継続受診を勧めるとともに生活習慣改善の保健指導を行う。また、生活習慣病のリスクのある方に対し、健康教室や相談事業の案内を行い、利用を促し生活習慣の改善を支援する。さらに、重複・頻回受診者に対しては、訪問指導等により適正な受診について説明する等、医療費の適正化を図る。

（3）糖尿病性腎症重症化予防事業

特定健診結果及びレセプトデータの分析により、糖尿病の重症化するリスクの高い対象者に対して、主治医及びかかりつけ薬局の薬剤師と連携した保健指導を実施することにより、腎不全、人工透析への移行を予防する。

（4）人間ドック・脳ドック費用助成事業

生活習慣病等の疾病の早期発見、早期治療を通じ、被保険者の健康の保持増進に寄与することを目的として、人間ドック及び脳ドックの検査費用の一部を助成する。

【現状分析と課題】

要介護者の有病状況は、糖尿病が県平均よりも高く前年度より増加している。

要介護者の有病状況	笠間市		茨城県	
	R4	R5	R4	R5
糖 尿 病	27.3%	28.2%	23.2%	23.7%
高 血 圧 症	51.6%	51.8%	52.0%	52.4%
脳血管疾患	23.3%	23.1%	22.8%	22.3%

特定健診の受診率向上と生活習慣病予防の保健指導による対象者の行動変容、糖尿病治療中断者へ受診勧奨を通知し、健診結果の異常値放置者に対する受療勧奨事業等の継続実施で医療費を抑制する。

【事業計画】 次に定める事業を実施する。

事業名	特定健康診査
現 状	【受診率】 令和4年度(39.7%) 令和5年度(39.4%：速報値)
事業目的	被保険者の生活習慣病の予防及び早期発見を図る。
対 象 者	40 歳以上 75 歳未満の笠間市国民健康保険被保険者（R6.4.1 現在 12,853 人）
実施方法	・ 4 月上旬に対象者全員に、健診のお知らせを送付。 ・ 受診は完全予約制で実施する（予約者に受診券を送付する） ・ 予約後、集団健診及び市内協力医療機関において個別に受診する ・ 自己負担額 1,000 円
実施時期	令和6年4月～令和7年3月末まで
アウトプット	通知率 100%
アウトカム	受診率 41%

事業名	特定保健指導
事業目的	対象者が自身の体の変化に気づき生活習慣の振り返り、改善するための行動目標を設定し実践できるよう支援を行うことで対象者のセルフケアを促し、生活習慣病の発症を予防する。
対象者	特定健診結果により、特定保健指導が必要と判断された方（約 700 人）
実施方法	【初回面接対象者】 集団健診特定健診時に、問診・腹囲・BMI・血圧の結果で初回面接を実施し、（暫定行動計画を作成）健診結果通知後に、電話等の確認で行動計画を確定する。 【健診結果送付時対象者】 健診結果通知に保健指導の案内を同封し、健康相談日に予約をとり実施。予約のない対象者には、電話及び訪問により再度勧奨する。 動機付け支援、積極的支援 3 か月間 初回面接⇒電話・メールコース、面談コース、教室参加コースを選択のうえ介入⇒最終面接
実施時期	通年
アウトプット	保健指導勧奨率 100%
アウトカム	特定保健指導実施率 37.0%

事業名	特定健康診査未受診者への受診勧奨
事業目的	集団健診及び医療機関健診の受診率向上
対象者	令和6年度の受診・予約がない被保険者（40歳～74歳）
実施方法	過去の健診受診歴等から特性ごとに分類し、訴求力の高い勧奨通知を作成する。
実施時期	8月・10月
アウトプット	通知率 100%
アウトカム	受診率 41%

事業名	要医療訪問事業
事業目的	予防や改善が必要な生活習慣病の重症化を防ぎ、健康の維持とともに医療費の抑制を図る。
対象者	令和6年度の集団健診結果において、高値または低値であった当該検査項目で治療していない方 ①Ⅲ度高血圧以上（180mmHg以上、110 mmHg以上） ②HbA1c7.4%以上 HbA1c6.5%以上で、かつ蛋白尿(±)以上またはeGFR60未満 ③LDL300mg/dl以上 ④中性脂肪 750 mg/dl以上（乳び血清は除く） ⑤蛋白尿(2+)以上またはeGFR44以下、70歳以上はeGFR35以下 (血圧・糖尿・腎臓で治療していない) ⑥AST または ALT 100U/l 以上 ⑦ヘモグロビン 9.5 g/dl 以下
実施方法	健診結果から、高血圧症・糖尿病・脂質異常症・腎不全等を発症リスクの高い方を選定し、保健師・管理栄養士等が訪問をし面接等で医療機関への早期受診または継続受診を勧奨するとともに、生活習慣改善の保健指導を行う。 本人の同意をもとに「糖尿病精密連絡票」・「要医療精密連絡票」を使用し医療機関に対して情報提供を行う。 その後、電話・レセプトにより受診状況の確認をする。
実施時期	7月～3月
アウトプット	受診勧奨率 100%
アウトカム	医療機関受診率 60%

事業名	糖尿病予防教室
事業目的	血糖値が高めな方に、疾病・食生活・運動について生活習慣改善となるよう知識の普及をはかり、血糖値のコントロールをすることで糖尿病を予防する。
対象者	30 歳～74 歳で、HbA1c5.6～6.4%服薬をしていない方（約 60 人）
実施方法	令和 5 年度の健診結果により対象となった方（前年度の教室参加は除く）へ、個別通知をし、参加者を募集、必要に応じ抽選をおこなう。 講義：医師による講話、歯科衛生士による講話 体験教室：3 地区実施 計 6 回 ①栄養教室（保健師・管理栄養士による講話、試食） ②運動教室（健康運動指導士による講話・実践） ※自己負担額 300 円（試食代）
実施時期	5 月～1 月
アウトプット	教室参加者数
アウトカム	生活習慣改善の必要性を理解した割合 100%

事業名	糖尿病重症化予防教室
事業目的	糖尿病が重症化するリスクの高い対象者が健康教室に参加することで、自らの生活問題点に気づき生活の見直しを行うことで糖尿病の重症化を防ぐことを目指す。
対象者	30 歳～74 歳で、HbA1c6.5～7.3%未満で未治療者（定員 15 名）
実施方法	市立病院の医師・看護師・管理栄養士と連携し、保健師・管理栄養士・健康運動指導士及び歯科衛生士による教室を開催する。 個別面接において、食事調査・採血検査（HbA1c）・身体計測（体重・腹囲）・尿検査を実施し、測定記録を通して改善目標を設定・取り組みのアドバイスを行う。 集団指導において、病態講話、栄養講話・試食体験、運動体験を実施し具体的な行動変容へとつなげる。 ※終了後本人同意に基づき、かかりつけ医に教室実施報告をする。 ※自己負担額 300 円（試食代）
実施時期	5 月～10 月（フォロー11 月～12 月）
アウトプット	教室参加率 90%
アウトカム	参加者の改善率（HbA1c・体重等） 80%

事業名	糖尿病性腎症重症化予防事業（主治医と連携した保健指導）（委託事業）
事業目的	糖尿病性腎症の重症化するリスクの高い被保険者に対し、主治医と連携し保健指導を行うことにより、人工透析への移行を遅延・防止するとともに、医療費の適正化を図る。 治療中の被保険者について、医師の指導に加え、保健師からの保健指導を実施することで、生活習慣のさらなる改善を図る効果が期待できる。
対象者	レセプトデータ等の分析により抽出した対象者のうち、顕性腎症期と早期腎症期で、生活習慣改善により腎機能の改善や維持が見込まれる方。（定員5名）
実施方法	対象者に対し、主治医が記入した「生活指導確認書」に沿った保健指導を実施する。主な内容は、食事指導、運動指導、服薬指導、血糖管理等とする。保健指導の実施状況については、各主治医に対して、保健指導実施日の翌月に指導内容を書面にて報告する。
実施時期	保健指導6ヶ月（10月～3月）
アウトプット	実施者数 5人
アウトカム	予防者数 5人

事業名	歯科保健事業
事業目的	毎日の適切な口腔衛生習慣が生活習慣病であるう歯と歯周病の予防や治療に関係があることから、セルフケアに対する動機付けや知識の提供を行い、日常生活行動の変容につなげる。
対象者	特定健診受診者で、教室参加を希望する方（約40人）
実施方法	健診会場、週報、SNS等で周知、参加者を募集する。 集団講話・個別対応による実技（ブラッシング指導・口腔機能検査）を実施する。
実施時期	10月、2月
アウトプット	教室参加者数
アウトカム	適切な口腔ケアを理解できた人の割合 60%

事業名	健診結果説明会
事業目的	健診結果に関心を持ち、結果の意味や疾病予防のための生活習慣改善のポイントについて理解を促し、日常生活行動の変容を図る。メタボリックシンドローム該当者の減少、継続受診する人の増加へつなげる。
対象者	令和6年度健診受診者（約140人）
実施方法	健診会場、健診結果送付に合わせて案内し募集する。 集団健康講話、個別相談を実施する。 （特定保健指導対象者との保健指導もあわせて実施）
実施時期	7月、9月、10月、11月、12月、1月、2月
アウトプット	教室参加者数
アウトカム	継続受診の理解が得られた割合 90%

事業名	適塩教室
事業目的	高血圧の予防・重症化予防を図り心疾患、脳血管疾患や慢性腎臓病予防につながるよう、塩分を意識した食生活についての知識の普及を図る。気づきと自覚を促すための体験を通して行動変容へとつなげる。
対象者	R5 健診結果より 40～74 歳の方で 正常血圧で尿蛋白（±）かつ eGFR60 以上 正常血圧で尿蛋白（-）かつ eGFR45～59
実施方法	対象者あて個別通知し参加者を募集し、2 回コースで開催 ①集団講話、食事調査・味覚チェック・尿中食塩濃度検査の実施 ②食事調査の結果説明、個別相談の実施
実施時期	7月、9月、11月、1月
アウトプット	教室参加者数
アウトカム	食塩摂取量に改善が見られた人の割合 60%

事業名	適正受診の啓発事業（一部委託事業）
事業目的	重複・頻回受診をしている被保険者に対して、訪問により受診状況を確認し適正な受診を勧める。
対象者	レセプト情報をもとに、同月重複投薬又は同月に1医療機関への複数回受診者
実施方法	市職員と保健師（国保連合会）による訪問指導
実施時期	10月～11月
アウトプット	対象者に対する実施数 12人
アウトカム	行動変容に繋がった人数 8人

事業名	生活習慣病治療中断者及び健診結果異常値放置者受診勧奨事業（委託事業）
事業目的	糖尿病の治療中断者や健診結果の異常値を放置している対象者に受診を促す勧奨通知を送付し、継続的治療により重症化を予防する。
対象者	40 歳以上 74 歳までの特定健康診査及びレセプトデータをもとに、①治療中断者は、生活習慣病（糖尿病、高血圧症、脂質異常症）で定期受診を中断している対象者。②健診結果異常値放置者は、健診結果の異常値があるにもかかわらず、治療レセプトが確認できない対象者。
実施方法	勧奨通知月の翌月分から 2 か月分のレセプトを確認し、受診が確認できない対象者には、再勧奨通知する。 1 月に専門職からの電話による受診指導を行う。
実施時期	7 月～ 2 月
アウトプット	対象者に対する勧奨率 100%
アウトカム	治療中断者・異常値放置者の減少率 50%

事業名	糖尿病予防プログラム（委託事業）
事業目的	参加者に正しい生活習慣の定着を促し、「HbA1c」等の糖尿病に関連する数値の改善を図り、発病を未然に防ぐ。
対象者	30 歳から 70 歳までの被保険者のうち、糖尿病治療を受けていない者で、空腹時血糖が 110～140 または、HbA1c の値が 5.6～6.9%の者（定員 10 名）
実施方法	対象者に約 3 か月間の保健指導を実施する。 血糖管理ツールを活用し参加者自身のデータを確認しながら、食事・運動等の生活習慣の改善に取り組む。 保健指導については、初回面談・継続支援 5 回・最終評価の計 7 回実施する。
実施時期	8 月～ 3 月
アウトプット	参加者数 10 人
アウトカム	参加者の数値改善率（HbA1c・体重等）80%

事業名	健康相談事業
事業目的	健康診断の結果や健康に関することの相談を実施
対象者	笠間市民
実施方法	予約制により 毎週火曜・木曜 実施
実施時期	通年
アウトプット	相談件数
アウトカム	相談が役立った人の割合 90%

事業目的	人間ドック・脳ドック費用助成事業
対象者	生活習慣病等の疾病の早期発見、早期治療を通じ、被保険者の健康の保持増進に寄与することを目的として、人間ドック及び脳ドックの検査費用の一部を助成する。
実施方法	4月1日現在で、笠間市国民健康保険被保険者（40歳～74歳） 国民健康保険税完納している世帯 定員・人間ドック 720名（助成額 20,000円） ・脳ドック 160名（助成額 25,000円）
実施時期	【申込方法】市役所窓口においてドック助成申込書を提出する。 【結果通知】契約医療機関の定員を超えた場合は抽選となり、5月末までに決定及び落選の通知を送付する。 【受診方法】助成の決定通知により、市と契約する医療機関への予約とともに、ドック助成申請書を提出し個別受診により実施。 自己負担額 受診時医療機関に、助成額の差額を支払う。
アウトプット	6月～3月
アウトカム	助成者数 880人
	受診率 100%

事業名	ジェネリック医薬品差額通知事業
事業目的	新薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減額を通知することで、ジェネリック医薬品の利用を勧奨し、医療費の低減を図る。
対象者	30歳以上で、ジェネリック医薬品へ切り替えた場合に生じる差額が300円以上の方へ通知する。【対象薬品】血圧降下剤、血管拡張剤、高脂血症用剤、糖尿病用剤 外
実施方法	ジェネリック医薬品への切り替えが可能な薬剤名、自己負担額、切り替えた場合の自己負担削減額を記載した通知を送付する。合わせて、リーフレットや希望シールを配布することで、さらなるジェネリック医薬品の普及啓発を行う。
実施時期	年3回（5月・9月・2月）
アウトプット	対象者への勧奨通知率 100%
アウトカム	後発医薬品利用率 85%

【事業計画の評価】

- ・各事業の目的及び目標の達成状況について、評価を行う。
- ・評価や改善については、笠間市国民健康保険運営協議会及び茨城県国民健康保険団体連合会が設置する「保健事業支援・評価委員会」での指導・助言を受けるものとする。